

気になる教育情報 2021～2022年

◆教職員の性暴力 相談を ～都教委 子供向け窓口～

「教員による児童生徒性暴力防止法」が4月に施行されたのを受け、都教育委員会は30日、子供からの相談を電話とメールで受け付ける窓口を開設する。子供の性被害に詳しい弁護士が対応する。

新法では、子供へのわいせつ行為を早期に発見するため、地方自治体などに通報や相談体制を整備するよう求めている。都教委の窓口には、都内の公立学校に通う児童、生徒のほか、保護者や教職員なども相談できる。

電話での相談は、水、金曜を除いた平日の午後3時～午後6時と、土曜午前9時～正午に受け付ける。曜日ごとに男女いずれかの弁護士が対応する。弁護士の当番表と電話番号、メールアドレスは、都教委のホームページに掲載している。(2022.4.29読売)

◆休日部活動 地域に移行 ～有識者会議提言案 中学校25年度までに～

スポーツ庁が進める公立中学校の運動部活動改革で、有識者会議は26日、会合を開き、休日の部活動指導をスポーツ団体などへ委ねる「地域移行」について、2023年～25年度の「改革集中期間」に全国での達成を目指すとする提言案を示した。同会議の座長を務める日本学校体育研究連合会の友添秀則会長は会合後、「明治時代以来の部活動の抜本的な変革。30年後、50年後のスポーツ振興に大きな意味がある。」と語った。

地域移行は、少子化で廃部などが増える危機に対応し、教員の働き方改革にもつなげるのが狙い。自治体や学校が地元の民間団体や大学などと連携し、新たなスポーツ環境を整備する。参加する生徒が会費を払うことになるため、会合では有識者から国の財政支援を求める声が上がった。地域によっては平日の移行も推奨するが、全国への拡大は休日の改革がほぼ完了した後の取り組みとした。

文化系部活動については、文化庁の有識者会議が7月に提言をまとめる予定。

教育働き方改革 進展も

休日の運動部活動の地域移行で、教員の働き方改革が進むことが期待される。

「部活動の顧問は専門知識が必要で、拘束時間も長い」。東京都内の公立中の男性教諭(36)は以前赴任した中学校で陸上部顧問を務めた。知識や経験がゼロだったため、困惑したが、管理職から半ば強制的に押しつけられたという。放課後は毎日練習があり、土日競技会で休めない時もあった。

部活動は、教員の長時間労働の「温床」と指摘されてきた。経済協力開発機構(OECD)の国際調査(2018年)では、日本の中学校教員の勤務時間は週56・0時間で世界最長。特に、部活動などの課外活動が目立つ。

地域移行の先行例もある。茨城県つくば市立谷田部東中は「地域部活動」を導入し、18年度からサッカー部や吹奏楽部などで週1回、地域のクラブチームや大学生らが教える。同校の藤井隆憲教頭は「教員は授業準備や教材研究にあてる時間を捻出できるようになった」と手応えを話す。

一方、生徒側の費用負担などの課題もあり、提言案では、経済的に苦しい家庭への支援の検討が求められるとした。

(2022.4.27読売)

◆分析的読解「紙が優位」 ～米大大学院教授が指摘 「デジタル教科書」中教審WG～

2024年度からのデジタル教科書の本格導入について議論している中央教育審議会のワーキンググループ（WG）の第2回会合が25日開かれ、米ペンシルベニア大大学院のバトラー後藤裕子教授は、「分析的に読む必要がある場合は紙の方がパフォーマンスが高い」などと指摘した。

後藤教授は有識者へのヒアリングとしてオンラインで参加。国内外の研究成果を引用しながら、「デジタル時代の読解」をテーマに解説した。

まず、大人を中心とした英語での読解に関する研究成果について取り上げ、端末の画面と紙媒体の違いについては、「全体的には違いがない」とした。ただし、細部の情報を記憶したり、推測したりしながら分析的に読む必要がある場合には、紙の方がパフォーマンスが高いことを説明。ジャンルでは、フィクションでは差はないが、説明文では紙での読解が優位だとした。

また、デジタルを学習に上手に利用できている児童生徒がいる一方で、「情報過多の中でたまたま自分が目にした情報だけに満足してしまう児童生徒も少なくない」と指摘した。その上で、「デジタルは使い方次第だ」と言及した。

一方、この日のWGでは、文部科学省が21年度に小中学校で行ったデジタル教科書の実証授業のアンケート結果も公表された。

教員に「デジタル教科書を使用する際に不便に感じた点」（複数回答）を尋ねたところ、「フリーズ、エラー表示された時に対処が必要になる」（48.5%）が最も多く、「児童生徒が授業と関係ない操作に集中してしまうことがある」（45.0%）が続いた。

(2022.4.26読売)

◆「勉強する気わかぬ」半数超 ～コロナ禍小中高生 東大、ベネッセ調査～

新型コロナウイルス禍で「勉強する気持ちがわからない」と感じている小中高校生が半数以上いることが、東京大学とベネッセ教育総合研究所の「子どもの生活と学びに関する親子調査」でわかった。

調査は2015年から全国の小中高校の同一の児童生徒と保護者計約2万1000組を追跡して調べている。

21年調査では「勉強しようという気持ちがわからない」と答えた児童生徒は54.3%で19年調査から9.2%増えた。小学校（4～6年生）が43.1%（19年比10.1%増）、中学校58.6%（同10.9%増）、高校は61.3%（同6.7%増）だった。

21年までの3年間で学習意欲が「低下した子ども」（25.8%）は「向上した子ども」（11.2%）を上回った。「上手な勉強の仕方がわからなくなった」「授業が楽しくなくなった」などと答えた子どもほど、学習意欲の低下傾向が見られた。

分析した佐藤香・東大教授（教育社会学）は、「学校行事の中止などで、子どもが学校生活全般を楽しめず、それが学習意欲の低下にもつながっているのではないかと推測している。

(2022.4.23読売)

◆デジタル教科書「意見聞く」

国が本格導入を目指すデジタル教科書を巡り、末松文部科学相は22日の閣議後記者会見で、「新たな取り組みで様々な受け止めがあると考えている。学校現場や関係者の意見を十分、丁寧に聞いていきたい。」と述べた。

デジタル教科書については、中央教育審議会の作業部会で2024年度からの本格導入に向けた議論が進んでいるが、読売新聞が3月に小中学校500校を対象に実施したアンケート調査（回収率65.8%）では、86%の学校が全面移行について懸念を示した。

また、学習用デジタル端末の利用状況（複数回答）を巡っては、52.3%の学校が「学習と関係ないサイトの閲覧が確認された」と回答。「ゲーム」は47.7%で、プログラミングソフトのゲームで遊ぶケースも多い実態も明らかになった。

こうした点について、末松文科相は「文科省として一度、全体の把握に努めたいと思う」と語った。

(2022.4.23読売)

◆学テ4年ぶり理科実施 ～「プログラミング」初登場～

小学6年と中学3年の約208万人が参加する全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が19日、国公立の小中学校で行われた。国語と算数・数学のほか、4年ぶりに理科を実施した。昨年度の小学校に続き、中学校も新しい学習指導要領に基づいて出題された。

新指導要領は2020年度から小学校、21年度から中学校で実施されている。思考力や判断力、表現力を重視しており、テストでは、日常生活での問題解決を意識した出題が目立った。

中3国語では、AI（人工知能）やロボットなどを活用した「スマート農業」を取り上げた。農林水産省のウェブページにある資料から引用し、スマート農業の効果を記述式で聞いた。

小6の算数では、「プログラミング」に関する問題が初めて登場。「直線を引く」「左に90度回転する」などと正方形を描くプログラムを例示した後、正三角形の誤ったプログラムを示し、どのように見直したらよいかを考えさせた。

理科はタブレット端末を取り上げた。小6では、虫の観察記録を端末で表示したイラストを掲載。中3では、端末のタッチパネルの性質を考察させた。

国立教育政策研究所の大金伸光・研究開発部長は「（新指導要領が求める）『主体的・対話的で深い学び』の趣旨を反映して作問した」と話す。各教科は会話文や図、イラストを多用しており、狙い通りの力が図れるのかが注目される。

学校への質問紙調査（アンケート）では、コロナ禍の休校日数や期間中の家庭学習の状況などを尋ねた。結果は7月末に公表する。
(2022.4.20読売)

◆全国学力テスト始まる ～小6・中3 208万5000人～

小学6年生と中学3年生を対象にした全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が19日始まった。今年度は国語と算数・数学、理科を実施する。結果は7月下旬に公表する予定だ。

文部科学省によると、今年度は全ての国公立校と私立校の46%にあたる計2万8863校から約208万5000人が参加する。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年度は中止となり、昨年度は約1か月遅れで実施。コロナ下のテストは3年目となり、従来のスケジュールに戻った。

テストにあわせて実施される学習状況を尋ねる調査（アンケート）では、昨年度と同様にコロナの影響を聞く。アンケートについては、参加者のうち約20万人が学習用端末を使い、オンラインで回答する。

全国学力テストは07年度に始まり、実施は14回目。今年度は英語は行わない。

(2022.4.19読売)

◆デジタル教科書全面移行「懸念」86% ～全国公立小中 本社調査～

国が2024年度から学校への本格導入を目指すデジタル教科書について、全国の公立小中学校500校に読売新聞がアンケートを実施したところ、デジタル教科書への全面移行に懸念を抱く学校が9割近くに上ることがわかった。

アンケートは3月、各都道府県で児童生徒数の多い小中学校計500校を対象にインターネットで実施。329校が回答し、回収率は65・8%だった。

調査では、「紙の教科書からデジタル教科書に全面的に移行することに懸念はあるか」との問いに「懸念がある」が28%、「懸念がややある」は58%の計86%だった。「懸念はない」は12%だった。懸念の理由に「端末の故障や不具合」を挙げた学校が18%で最も多く、端末の学力向上への効果に対する疑問も目立った。

小中学校では20年度までに1人1台の学習用端末が配備された。文部科学省は、小学校の教科書が新しい内容になる24年度にあわせ、デジタル教科書の本格導入を目指す。専門家や学校長らによる議論を進め、夏頃に一定の結論を出す。
(2022.4.17読売)

◆小中学生の1割中等度うつ症状 ～成育医療研2400人調査～

長引くコロナ禍は、小中学生のストレスにもつながっている。

国立成育医療研究センター（東京）の昨年12月の調査（回答数2418人）では、小5から中3までの9人に1人に中等度以上のうつ症状がみられることが分かった。

中学生の13%が中等度以上のうつ症状と判定された。小5～6でも9%いた。このほか、全体の31%が自分にうつ症状が出た場合、「誰にも相談せずに様子を見る」と答えた。

小児科医で同センター社会医学研究部の森崎菜穂部長は「新年度は環境が変わり、特にストレスを感じる時期。心の状態をうまく言葉にできない子供もいる。学校や家庭で積極的に声をかけ、話を聞いてあげる姿勢が大切だ」と話している。（2022.4.9読売）

◆20歳代4割に「孤独感」

政府は8日、孤独・孤立に関する初の全国実態調査の結果を公表した。何らかの形で「孤独感がある」と回答した人の年代別割合は、20歳代の44.4%が最も高く、30歳代の42.2%が続き、若い世代で高い傾向が浮き彫りになった。

政府、初の実態調査

調査は昨年12月、全国の16歳以上の約2万人を対象に行われ、有効回答率は59.3%だった。調査では「常に」や「たまに」など何らかの形で「孤独感がある」と回答した人の全体に占める割合は、ほぼ3人に1人にあたる36.4%だった。年代別の割合では、20歳代と30歳代で4割を超えたほか、50歳代が39.7%、40歳代が38.7%と全体平均より高めの割合を示した。最も低かったのは70歳代で28.7%だった。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で日常生活が「悪くなった」「やや悪くなった」との回答は計39.9%。人と直接会ってコミュニケーションをとることが減った人が67.6%にのぼるなど、影響がみられた。

調査に関する有識者研究会の座長を務めた早稲田大学の石田光規教授（社会学）は、「特定の人だけでなく、多くの人にとって身近な問題であることが示された。特に若年層が孤独を感じる割合が高いことに着目すべきだ」と指摘している。

政府は数値の変化を把握するため、今年度も同様の調査を実施する方針だ。

（2022.4.9読売）

◆小6の6% 家族の世話 ～学業に影響 専門家「支援必要」 ヤングケアラー厚労省調査～

厚生労働省は7日、親やきょうだいの世話や家事に追われる若年層「ヤングケアラー」の実態調査を行ったところ、小学6年生と大学3年生のそれぞれが6%超が該当すると発表した。学業など

に悪影響が出ており、同省は今後、自治体にも調査を促し、相談体制の強化などにつなげたい考えだ。

調査は全国の公立小350校の6年生（約2万4500人）と、大学396校の3年生（約30万人）を対象に、昨年12月～今年1月にインターネットや郵便で実施。小学6年は9759人、大学3年は9679人から回答があった。

この結果、「世話をしている家族がいる」と答えたのは小学6年が6.5%、大学3年が6.2%。このうち小学6年は、世話の頻度が「ほぼ毎日」だったのは52%に上り、世話をしている家族（複数回答）の最多は「きょうだい」で71%だった。1日7時間以上を世話に費やす児童は7%おり、7時間未満と比べ授業中に寝てしまうといった影響があった。

「いつまで世話をすれば良いのか。学校へ行くのがいやになった」。3歳年下の弟の面倒を見ているという児童は、厚労省の調査にこう回答したという。

調査では、家族の世話をする小学6年の76%が周囲に相談した経験がなく、このうち72%は「誰かに相談するほどの悩みではない」、13%は「相談しても状況は変わらない」と回答した。厚労省は今回、大学3年生にも調査したほか、昨年には中高生の調査も行ったが、いずれも同様の傾向となっている。

高校1年から大学2年まで祖父母の介護をした埼玉県草加市の私立大4年、池野智慧子さん（21）は「家族の介護は当たり前でつらくなかったが、夜間の介助など熟睡できない日々が続き、体力的にきつかった」と振り返る。

高校生の頃は、夜、2～3時間ごとに祖父のトイレの介助を担当し、授業中に居眠りしてしまうことが多かった。大学入学後は、認知症となった祖母の世話でオンライン授業を受けられないこともあったという。

調査をまとめた専門家委員会委員長の浜島叔恵・大阪歯科大教授は「学校生活や進路への影響が出ており、啓発や周知、充実した支援策が必要だ」と指摘した。（2022.4.8読売）

◆わいせつ教員厳しく排除 ～新法施行 免許再取得の「審査」柱～

わいせつ教員対策を強化する新法「教員による児童生徒性暴力防止法」が1日、施行された。児童生徒らへのわいせつ行為（性暴力）で教員免許を失効した元教員が、再び教壇に立つことを極めて難しくする「再授与審査」が大きな柱だ。審査が始まるのは、2025年度以降になる見通し。

「児童生徒を性暴力の犠牲者とさせない断固たる決意で取り組む」。末松文部科学相は1日の閣議後記者会見で、強い口調で語った。

法施行の背景には、高止まりする被害がある。文科省によると、わいせつ・セクハラ行為で処分された公立小中高などの教員は20年度まで8年連続で200人台に上っている。

新法施行に伴い、子供へのわいせつ行為で免許を失効した元教員への再交付の可否を判断する「再授与審査」が導入される。これまでは性暴力で懲戒免職・解雇となり、教員免許が失効しても3年たてば免許を再取得できた。

今後は再交付を希望する元教員に二度と性暴力を行わないことの立証責任を負わせ、各都道府県教委が新設する専門家らによる「再授与審査会」で判断される。医師による診断書や更生した

証明書といった書類が求められ、審査会は全会一致が原則だ。法施行後にわいせつ行為をして免許を失効した元教員が対象になるため、審査が実施されるのは25年度以降になる見込み。また、同法に基づく国の基本指針では、教委が免許を再交付して再び被害が発生すれば、「損害賠償の責任を問われることもあり得る」と明記した。

支援団体「抑止力に期待」

教員による児童生徒性暴力防止法の施行を受け、市民団体「全国学校ハラスメント被害者連絡会」は1日、東京都内で会見を開いた。共同代表を務める郡司真子さん（53）は、「（法施行は）抑止力となるのが期待できる」と語った。性暴力を防ぐため、教員を志す学生への指導や教員研修の充実を訴え、「教員は、被害者の心身の後遺症やトラウマなどの苦しみも知る必要がある」と強調した。

約30年前に中学校の教員から性暴力を受けた東京都の写真家、石田郁子さん（44）も同日、都内で会見を開き、「教員による性暴力は昔からあるが、見過ごされてきた。法律が施行された社会的なメッセージは大きい」と期待を表明した。子供が被害を訴え出た時の対応について、「性暴力を行った教員への調査方法がずさんで懲戒免職も徹底されていない。教育委員会は本腰を入れて取り組んでほしい」と注文をつけた。 (2022.4.2読売)

◆特別支援教育全教員に ～新規採用者 2年以上の経験課す 文科省通知～

文部科学省は今年度から、障害のある子供への教育を充実させるため、新しく採用された全教員に2年以上、特別支援教育の経験を求める。同省が3月31日、全国の教育委員会に2024年度までに開始するよう通知した。

通知では、新任教員に、採用後約10年以内に特別支援学級や特別支援学校の教員を2年以上、経験させるよう教委に努力義務を課した。

特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある子供は急増している。教員に特別支援教育の知識や経験があれば、障害のある子供が学級内にいても、障害の特性を踏まえた適切な指導や対応が期待できる。

現在、小中学校の8割以上に特別支援学級があり、在籍者は21年度、約33万人で10年前の2.1倍に増えている。通常の学級に在籍しながら、一部の授業で特別な指導を受ける子供も約13万人（19年度）と10年前から2.5倍に増えた。

特別支援学級では、知的障害や自閉症・情緒障害が96%を占め、通常学級でも障害のある子供を指導する場面が多くなっている。その一方で、特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率は3割にとどまり、非正規の臨時教員の割合も多い。

小中学校で障害のある子供を指導する場合、特別支援学校教諭免許状は必須ではないが推奨されている。 (2022.4.1読売)

◆高校国語 論理・文学分割 ～教科書検定 探究学習全教科～

文部科学省は29日、2023年度以降、主に高校2、3年生が使う教科書の検定結果を公表した。4月から始まる新たな学習指導要領に伴う科目再編を受け、国語は「論理国語」と「文学国語」に分けられ、論理国語の教科書2点には想定されていない小説が掲載された。自ら課題を見つけ、解決策を探る「探究学習」も全8教科で取り入れられた。

今回の検定では、8教科全189点（専門教科などを除く）が合格。6267件の検定意見があった。

国語では、評論や実用文を扱う「論理国語」、小説や詩歌を学ぶ「文学国語」といった四つの選択科目が登場した。

論理国語では判決文や新聞記事などの実用文が多数取り上げられた。2点の教科書は、夏目漱石の「こころ」や宮沢賢治の「なめとこ山の熊」などの小説について、検定意見があったが、掲載ページ数を減らすなどの修正を経て合格した。文科省は「小説を主要な教材としては扱っていない」と説明する。

文学国語では、論理的な文章である評論を全11点の教科書が取り上げた。論理国語と文学国語に小説、評論が混在した理由としては、限られた授業時間数の中で、学校現場には小説と評論の双方を学んでほしいという強いニーズがあるほか、教科書会社自体にも両者の切り分けは難しいという意見があるためだ。

一方、知識詰め込み教育からの脱却を念頭に探究学習が導入され、地理歴史の新科目「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」の教科書も登場した。

政府は昨年4月、「『従軍慰安婦』という用語を用いることは誤解を招く恐れがある」と閣議決定した。これを受け、慰安婦を扱った地歴や公民の12点は、1993年の河野洋平官房長官談話の引用を除き、従軍がつかない「慰安婦」の表記で統一された。

(2022.3.30読売)

◆「全中に地域クラブ」表明 ～中体連 23年度から参加要件緩和～

日本中学校体育連盟（中体連）は29日、全国中学校体育大会（全中）の参加資格を見直し、2023年度から地域のスポーツ団体に所属する個人や団体も出場できるように要件を緩和する方針を表明した。6月の理事会で正式に決め、予選大会も緩和するよう都道府県連盟などに周知する。

運動部活動改革を巡るスポーツ庁の有識者会議で、中体連幹部が説明した。参加資格の特例規定に「地域スポーツ団体などに所属する中学生」を加える方向で、細部を詰めている。改革で学校に代わる部活動の「受け皿」として期待される総合型スポーツクラブやスポーツ少年団などに通う生徒たちも、全中に出場できるようになる。

(2022.3.30読売)

◆コロナ下で「学力低下見られず」

文部科学省は28日、小学6年生と中学3年生を対象に昨年実施した全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の分析結果を公表した。新型コロナウイルス禍前と比較して、担当者は「学力の低下は見られなかった」と話した。

臨時休校の影響については、「学校の平均正答率」「2020年4月以降の臨時休校の長さ」「児童生徒の自宅の本の平均冊数」の三つの要素をクロス分析した。本の平均冊数が少ない学校ほど、平均正答率が低い傾向があったが、休校の長さは、ほとんど関係性が見られなかった。

一方、国全体の学力変化を調べた別の調査では、5年前（2016年）の学力テストと難易度をそろえて得点を比べた。算数は5割、数学で9割、平均得点は上昇していたが、学力向上について、同省は「今後も分析が必要」とした。国語は、ほぼ変化が見られなかった。

(2022.3.29読売)

◆女子用スラックス導入8割 ～都立高や中高一貫校 多様性尊重都教委後押し～

都教育委員会は24日、制服を導入している都立高校や中高一貫校のうち、女子用スラックスのある学校が8割に達したとの調査結果を公表した。性別に関係なく制服を選べる「自由選択制」を取り入れている学校もあった。都教委は、多様性を認める観点からこうした動きを後押しする考えだ。

都教委によると、女子用スラックスのある学校は、2016年度は180校中93校と全体の5割にとどまったが、21年度は182校中147校と8割にまで増えた。残り2割の学校でも、一部は市販品のスラックスを女子が着用することを認めているという。女子用スラックスがある練馬工業高校（練馬区）は「暖かさや動きやすさからスラックスを着用する女子が増えている」とする。

一方、自由選択制を採用する学校は3校だった。うち1校の桜修館中等教育学校（目黒区）の石崎規生校長は「多様な生徒に対応するため、時代に合わせて見直した」と話す。

都教委は、中学生が志望校を探す際に活用するホームページの「学校検索」のコーナーで、女子用スラックスの有無を検索条件に加えた。今後は、自由選択制導入に向けた学校の取り組みに対する経費支援なども行う。

(2022.3.25読売)

◆大学に対面授業求める ～文科省通知「人的交流も重要」～

新年度に向け、文部科学省は全国の大学へ対面授業を適切に行うよう通知を出した。通知は22日付。

通知では、大学での教育について、「人格の完成を目指す上で、対面による学生同士や教職員との人的な交流も重要な要素」とし、切磋琢磨できる環境をつくることの大切さを強調。・十分な感染対策をした上での対面授業の実施・図書館など学内の利用機会の確保・やむを得ず、授業や施設利用が制限される場合は、必要性や合理性を学生に説明して理解を得る一などを促した。

非常時の特例として認められる遠隔授業については、「対面授業が困難な場合に限り実施できる」とし、双方向でやり取りができ、対面と同等の教育効果が必要なことも改めて示した。

文科省の調査によると、昨年4~12月、大学の中退者数は2万9733人で、うち2割は「学生生活不適応・修学意欲低下」が理由だった。キャンパスに通うという通常の大学生活が戻らない状態の長期化が背景にあるとみられる。

(2022.3.23読売)

◆お金の知識 高校授業で 来月から民法改正

～指導要領改定 トラブル防止へ 18歳成人～

4月の改正民法施行で、現在の18、19歳が一斉に成人となる。大人になれば親の同意なしでローン契約を結ぶことなどができるようになるが、トラブル防止の金融知識も不可欠となる。学習指導要領の改訂を受け、新年度からは高校で「金融教育」も始まる予定で、高校生の意識も変わり始めている。（北瀬太一、古郡天）

大人として

「4月からはローンを組めるようになることがわかった。低燃費で経済的に優しいハイブリッド車が欲しい。あとは、初任給で母親にご飯をごちそうしてあげたい」

間もなく成人となり、働き始める大阪府立高校3年の男子生徒（18）は、企業による金融に関する出前授業を受けた後、少し照れくさそうに話した。

4人きょうだいの6人家族。家族の生活は決して楽ではなく、男子生徒も1年以上、二つのアルバイトを掛け持ちし、月8万円の給料を得てきた。就職先は、自宅から自転車で約20分の工場だ。

「工場への就職は学校に来ている求人票から母親と一緒に選んだ。本当は自分の趣味のスニーカー収集に関連する仕事に就きたかった。でも、生活をするためには、お金を稼がなくてはいけないので。」

現実的な選択をしたのは、大人になることで、「お金」との関係が切っても切れなくなるからだ。

男子生徒が通う高校では例年、3年生の7割近くが就職する。そのため、金融の出前授業の中では、携帯電話の契約ができることや、クレジットカード解約での「名義貸し」に気をつける必要があることなど、大人として社会に出るための注意点が幅広く説明された。

自分ごと

野村ホールディングスや三菱UFJモルガン・スタンレー証券など多くの金融関連の企業が、近年、学校現場での出前授業を手がけている。

消費者金融大手「SMBCコンシューマーファイナンス」は2011年から、若年層にも金融の利点と危険性を理解してもらおうと、主に学校を対象としたセミナーを始めた。今年1月末までに計約124万人が受講し、そのうち高校生が6割を占める。

講師を14年秋から務め、50回以上、高校生たちと向きあってきた石崎明子さんは「当時は『もっと先のことから』という様子の生徒も多かった。でも、最近は自分ごととして捉えて、質問してくる生徒も増えてきた印象だ」と語る。

家族で語り合う

高校では新学習指導要領を受けて、新年度からは主に家庭科の授業で資産形成や金融商品のメリットやデメリットを学ぶ金融教育が始まる。

金融庁も昨年4月から、ユーチューブで「高校生のための金融リテラシー講座」の配信を始めた。中学・高校生向けのホームページでは、目標金額や毎年の積立額を入力することで、資産形成をシミュレーションできる副教材を昨年6月に公開。今月からは教員向けの指導教材も公開している。

明治大の浅井義治教授（金融教育）は「現在は若者の金融に関する知識に大きな差が生まれている。学校で授業が始まれば、『リターンが大きい商品はリスクも大きい』といった基本的な知

識をきちんと教えてほしい。家庭の果たす役割も大切だ、世帯年収や両親の株式投資の現状など、お金の話をタブー視せず、家族で語り合っしてほしい」と話している。

(2022.3.19読売夕)

◆わいせつ教員の復職厳格化指針 ～文科省が決定～

文部科学省は18日、昨年5月に成立した「教員による児童生徒性暴力防止法」に基づく基本指針を決定した。わいせつ教員に対する教員免許再交付の審査を厳格化することで、再び教壇に立つことを極めて難しくするのが柱だ。同法は4月1日に施行される。

同法では、児童生徒らへの性暴力（わいせつ行為）で教員免許を失効した元教員への免許再交付を判断する「再授与審査」制度が導入される。基本指針では、再交付を希望する元教員に対し、「再び性暴力を行わないことの高い蓋然性を証明する」書類の提出を求め、立証責任を負わせるとした。さらに、専門家による都道府県教育委員会の再授与審査会が原則、全会一致で認めなければ、再交付されないとしている。

(2022.3.19読売)

◆学習端末ルール 自分たちで作る

～順守への意識、主体性育む 夜11時に電源オフ 休憩こまめに～

政府の「GIGAスクール構想」に基づき小中学生に1人1台の配備が進む学習用端末を巡り、児童生徒たち自身が利用ルールを決める取り組みが都内で広がっている。当事者意識を持ってもらうことでルールに実効性を高めるのが主眼だが、教員からは子供たちの課題解決力の向上などにもつながるとの声も上がっている。

オンラインで議論

「塾など1人ひとりのスケジュールは違う」「8時間は睡眠時間をとってほしい」―。2月中旬、西東京市内の市立中学校全9校の生徒代表がオンライン会議に臨み、学習用端末の使用時間やトラブル防止のためのルールなどについて次々と意見を述べた。

使用時間については、午後11時に電源を切ることや1時間ごとに5分の休憩を取ることなどの意見がまとまった。参加した保谷中2年で生徒会長の福田聖也君（14）は「自分たちが参加することで生徒側の実情を反映できる。身近な友達が決めたルールは他生徒も受け入れやすいと思う」と話す。

同市では昨年4月に1人1台の端末配備を終えたが、授業中に学習と無関係のサイトを見たり、深夜まで端末を使ったりするなどの弊害も散見されたという。このため同市教育委員会は市共通のルールを作ろうと、全9校の市立中の生徒らが議論する委員会を今年1月に設立。弁護士やIT企業社員らもアドバイザー役として参加するが、議論の主体はあくまで端末を利用する子どもたち自身だ。

市教委の荒木忍・統括指導主事は「児童や生徒が当事者としての意識を持ってくれば、端末使用のトラブルを減らせるはずだ」と期待を寄せる。

大人が言うより

児童生徒への端末配備を巡っては、都教育委員会も昨年2月に作成した教員向けパンフレットで、端末の適正使用のために子供たちによるルールづくりを推奨する。担当者は「大人から一方的に言い渡すよりも、自分たちでルールを策定した方が順守する意識も高まると考えた」と説明する。

子供たちがルールづくりに取り組むことが、主体性などを育む機会になっていると実感する教員も多い。

豊島区立巣鴨北中でも昨年5月から、生徒会役員や学級委員らがルール策定に向けた会議を毎月開き、他人の端末を使わない、試験前の自宅使用は控える一などのルールを決めてきた。教員の指示を待つことなく議論を進めた生徒たちの姿に、「自発的に動く生徒たちに感心した。自ら課題を克服する一助になったのではないか」と話す。

下級生へ説明工夫

一方、同区立池袋本町小では昨年度、6年生たちが端末使用の注意点を下級生に伝えるユニークな取り組みが行われた。6年生たちは「チャットで悪口を言われた」「他人のパスワードを使ってログインした」など実際のトラブルをもとに、言葉遣いやパスワードの管理などに注意するよう呼びかけ、後で見返せるように卒業制作としても動画を作成したという。

当時の同小校長を務めていた同区立椎名町小の原香織校長は「小学生たちが情報を管理する方策などを探るのは、新たなチャレンジに他ならない。子供たち自身の成長にもつながるはずだ」と話している。

(2022.3.15読売)

◆学級閉鎖に区独自基準 ～23区中15区 学習機会確保へ工夫～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校の学級閉鎖について、東京23区のうち15区が文部科学省のガイドラインを基に独自の基準を設けて対応していることが、読売新聞の調べでわかった。「感染防止」と「学びの継続」の両立という難題に、各区で工夫を凝らす姿が浮き彫りになった。

文科省指針基に柔軟対応

文科省は第5波が広がった昨年8月、学級閉鎖や休校に関するガイドラインを出した。①同じ学級で複数の感染②感染者の周囲に複数の風邪症状③感染者と複数の濃厚接触者がいる一などに該当すれば、学級閉鎖を検討するよう自治体に求めるとし、さらに複数の学級閉鎖で「学年閉鎖」を、複数の学年閉鎖で「臨時休校」を検討するよう求めた。学級閉鎖の期間については当初、「5～7日間程度」としていたが、今年2月には「5日間程度」に短縮した。

読売新聞が23区の教育委員会に対し、学級閉鎖の独自基準を設けているか尋ねたところ、「設けている」が、千代田区、新宿、世田谷など15区、「設けていない」としたのが、文京、台東、渋谷など8区だった。

千代田区では今年1月からの第6波で、児童生徒の感染が急増。これを受け、千代田区教育委員会は学級閉鎖の判断基準について、「同じ学級で2人以上の感染者が出た場合、検討する」などとより具体的に明示した。学校現場からは「感染者が出たらすぐに学級閉鎖したい」との声もあったが、区教委の小原佳彦学務課長は「安易に学級閉鎖にしまうと、子どもたちの学びの機会

がなくなってしまう。保健所の助言を基に冷静に感染状況を見極めながら、学級閉鎖の判断下すことにした」と話す。

新宿区も昨年9月、保健所と協議し、①同じ学級で3人以上感染、うち1人以上が感染経路不明②1人以上の感染者がいて、1人以上の濃厚接触者がいる一など。ガイドラインをより具体化した基準を設けた。担当者は「文科省のガイドラインだけでは学校によって対応がまちまちになる可能性があった。考え方を示すことで、区教委に閉鎖を相談する前に学校でも判断しやすくなる」としている。

世田谷区は今年1月、「同じ学級で3人以上感染」としていた学級閉鎖の基準を「2人以上」に変更した。感染者急増に伴い感染経路の特定が困難になったため、早めに学級閉鎖に踏み切る一方、期間をガイドラインより短い「3日間」とすることで再開を早め、学習の機会を確保することにしたという。

文科省健康教育・食育課の担当者は「感染状況には地域差があり、一律の基準で縛るのはよくない。安全を確保しつつ、各自治体や学校の状況に合わせて柔軟に対応してほしい」としている。

(2022.3.9読売)

◆休校に「独自基準」半数 ～121自治体本社調査 「学び止めず運営」模索～

新型コロナウイルスの感染による休校や学級閉鎖の期間を最小限にしようと、全国121自治体のうち63自治体が独自の「休校基準」などで対応していることが、読売新聞の全国調査でわかった。2021年度は全自治体で修学旅行に影響が出ており、一斉休校から2年がたった今も、学校現場が苦悩する現状が浮き彫りになった。

感染少数は授業

調査は47都道府県と道府県庁所在市、政令市、東京23区の74市区の教育委員会を対象に、感染の第6波などをを受けて基準を策定したかを尋ねた。

国は昨年8月、複数学年が閉鎖した場合は臨時休校などの基準を示し、2月にはオミクロン株の特性を踏まえ、休校や学級閉鎖の目安を最大7日間程度から5日間程度に短縮した。

ただし、感染状況や医療体制は各地で異なるため、東京都港区や東京都、石川県など63自治体が独自の基準を策定。主に国の基準で対応は57自治体、「その他」が1自治体だった。

独自基準で対応する自治体のうち、港区は「一度に大人数の感染者が疑われる場合を除き、通常通り授業を実施」とした。同区教委担当者は「マスク着用、黙食を徹底し、濃厚接触者が特定された事例もない。学びを止めることなく運営できるよう基準を定めた」という。

東京都も、都立学校で一学級に複数の感染者が出た場合などは、5日程度オンライン授業を実施するよう求めている。担当者は「感染拡大を防ぎ、学びも止めない」と話した。

石川県や仙台市は「感染者1人」でも原則休校とする。濃厚接触者の特定や消毒を速やかに行い、休校期間1、2日程度と短い。岐阜県や甲府市は「感染者1人で学級閉鎖」で、同様に1、2日程度で閉鎖を解除している。愛知県、名古屋市、横浜市は「感染者3人」で「3日間」などを学級閉鎖の基準としている。

大阪府や大阪市、奈良市は「学級内の陽性者、濃厚接触者が15%以上で3日間学級閉鎖」、佐賀市は、発熱や風邪症状者を含め「学級内の30%以上で学級閉鎖」など割合で運用していた。

修学旅行影響大

この1年間を対象に修学旅行への影響も複数回答で尋ねた。

「全く影響がなかった」とする自治体はなく、「中止、延期」「場所を変えて実施」がそれぞれ8割超に及んだ。「いったん中止や延期を決めたが、その後、実施」も約6割あり、行き先を県内や日帰りに変更した自治体が多かった。

金沢市では中学3年の修学旅行は、全24校のうち23校で中止となり、県内などの日帰りバス旅行を代わりに実施した。市教委担当者は「思い出作りをさせてあげたかったが、安全安心をないがしろにできない。苦渋の決断だった」と語った。

全国の小中高校は政府の要請を受け、2020年3月2日から一斉休校に入り、休校は長期化した地域では約3か月に及んだ。

(2022.3.8読売)

◆体育の密集や合唱回避 ～園児 可能ならマスク コロナ分科会～

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は4日、感染力が強い変異株「オミクロン株」の流行に対する感染防止策の提言を発表した。子供たちの間で感染が広がっていることから、密集した状況での遊びや運動、合唱を控えるなど保育所や学校での対策の強化を訴えた。保育所での子供のマスクについては、年齢は明示せず、発育状況に応じ、可能な範囲で着用を推奨するとした。

オミクロン株が主流の「第6波」では、子供の感染が広がっている。内閣官房のまとめによると、1月1日～28日に発生したクラスター（感染集団）の場所別割合は、学校・教育施設が32%と最も高く、高齢者施設（15%）、保育所を含む児童福祉施設（同）が続いた。

提言は、クラスターの事例を踏まえて策定した。感染拡大のスピードが速く、無症状者や軽症者が多いことから、強い対策を前倒して実施する必要性があるとした。

感染拡大地域の学校では、室内で子供同士が近い距離で行う合唱やリコーダーなど管楽器の演奏、密集しての運動は行わないように呼び掛けた。オンライン学習との組み合わせ、分散登校も提案した。一方、感染者が発生していない場合の臨時休校は、学習の機会の確保や心身への影響を考慮して慎重な検討を求めた。

保育所でも、密集しての遊びや運動を避けることを求めた。一方、園児のマスク着用については、2歳以上に推奨することが検討されたが、「一律に年齢で区切るのは難しい」との意見が相次ぎ、可能な範囲での推奨にとどめた。

また、教員や保育所職員、高齢者施設の職員らへの3回目のワクチン接種を急ぐべきだとした。

文科省が通知

文部科学省は4日、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」対策として、小中学校と高校などで感染リスクの高い活動を控えるよう求める通知を都道府県教育委員会などに出した。政府は、分科会の提言で示されたほかの対策も参考に、10日にも新型コロナウイルス対策に関する「基本的対処方針」を改定して子供などの感染症対策を拡充する方針だ。

| | |
|----|--|
| 学校 | ・子供たちが密集する運動や合唱は控える ・感染者が発生していない場合の臨時休校は慎重に検討 |
|----|--|

| | |
|-------|--|
| 保育所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発育状況に応じて可能な範囲でマスク着用 ・ 近距離で歌う室内遊びなどを避け、少人数のグループに分ける ・ 共用する遊具・玩具はこまめに消毒や交換 |
| 高齢者施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時の窓開けやレクリエーション時のマスク着用などを徹底 |
| 事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ テレワークの活用 ・ 休憩室、更衣室、喫煙室での飲食や会話の自粛 |

(2022.2.5読売)

◆保育所「2歳からマスク」 ～オミクロン 新たな防止策案 政府分科会～

政府の新型コロナウイルスの感染症対策分科会（尾身茂会長）がまとめた新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」に対する新たな感染防止策の原案が4日、判明した。保育所では2歳以上の園児に対し、可能な範囲でマスクの着用を推奨するほか、学校では感染のレベルにとらわれず、密集する運動や近距離で行う合唱などを控えるよう求めた。

体育の密集や合唱 回避

4日午後に開かれる分科会で議論した上で、政府に提言する。来週に改定する政府の基本的対処方針に反映される見通しだ。

原案では、感染拡大のスピードが速いオミクロン株の特性を踏まえ、「医療の逼迫時に実施する高い水準の感染防止策を前倒しで実施する必要がある」と指摘した。学校や保育所、高齢者施設、事業所でクラスター（感染集団）が発生しているとし、それぞれの場に応じて具体的な対策をまとめた。

保育所では、現行の運用指針は「一律にマスク着用を求めない」としていたが、一時的な措置として「2歳以上の児童は可能な範囲でマスク着用を推奨する」よう求めた。息苦しくないかどうかを十分に注意し、体調が悪い場合に無理して着用させる必要がないことも付記した。

これに関連し、後藤厚生労働相は4日午前の閣議後の記者会見で、2歳以上の園児へのマスク着用を「前向きに進めていくべきだ」との考えを示した。

学校では、体育での密集する運動や室内での近距離で行う合唱、リコーダーなど管楽器の演奏を、感染リスクが高い活動として例示。感染レベルにとらわれず、基本的に実施を控えるよう求めた。一方、感染者が発生していない学校の臨時休校は慎重に検討する必要があることも明記した。

高齢者施設では、レクリエーション時のマスク着用や送迎時に車の窓を開けることなどを盛り込んだ。事業所ではテレワークなどを活用して出社人数を削減し、大人数や大声の場面が想定される懇親会は自粛・延期するよう求めた。

また、オミクロン株に対して3回目のワクチン接種は発症予防効果があると強調。地方自治体は速やかに接種を実施し、特に高齢者には可能な限り前倒しすべきだとも指摘した。

(2022.2.4読売)

◆高校生就活「1人1社」見直し低調 ～本社調査「前向き」2府県のみ～

高校生の就職活動で、最初に応募できる企業を1社に限定する長年の慣行「1人1社制」について、2022年度以降に「見直す」としたのは2府県にとどまることが読売新聞の全国調査で明らかになった。

高校生の就活では、3年以内の早期離職者の割合は4割近くに上っている。今年4月に改正民法が施行され、成人年齢が18歳になるのを前に、47都道府県の教育委員会に1月下旬までの検討状況を尋ねた。

今年度、就活開始時から複数社に応募できたのは秋田、和歌山、沖縄の3県。今回、新たに大阪府と奈良県が「見直す」と回答した。

大阪府では、早ければ22年度から2社までの応募を可能とする。府教委は「早期離職率の高さを問題視している」と回答。奈良県教委も時期は未定だが、複数社応募を認める方針だ。

「継続」は10県で、福岡県教委は「現状のままの方がより確実に内定を得られる。生徒の負担と学業への影響も最小限に抑えられる」とした。最多は「未定」の30都道府県で、ほかに、「今年度から応募のルールを変更したので状況を見極めたい」が2県だった。

国の有識者会議は20年2月、複数社への応募を可能とすることを含め、地域ごとに検討するよう促す報告書を公表している。

三村隆男・早稲田大学教授（キャリア教育論）の話「本来は権利があるのに、希望する企業を受けられないというルールは再考されるべきだ。複数応募を認める場合、教員の業務数が増えることへの対策や、生徒が主体的に進路を選ぶ能力の育成にも努める必要がある。先行例を参考に検討を進めてほしい」

(2022.2.4読売)

◆濃厚接触 検査なしで受験可 ～文科省 無症状条件に、別室で～

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、文部科学省は1日、濃厚接触者となった受験生への新たな救済策を発表した。保健所業務が逼迫してPCR検査が受けられない場合は、検査なしでも無症状であれば、別室受験を可能とする。

1月31日付で大学や各教育委員会、学校法人に通知した。大学入試や高校・中学入試などが対象となる。

文科省は、濃厚接触者となった受験生について①PCR検査で陰性②当日も無症状③公共交通機関（予約したタクシーなど除く）を使わず会場に行く一の要件を満たせば別室受験を認めていた。しかし、オミクロン株の急拡大で行政の検査を行えない事態が生じており、検査を受けられない受験生に配慮した。

また、保健所が濃厚接触者を特定しないケースも出ている。濃厚接触者の可能性があっても、当日無症状なら受験できるとした。

(2022.2.2読売)

◆休校「5日程度」に短縮 ～文科省方針 オミクロン特性踏まえ～

文部科学省は、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染拡大を受け、学校の休校や学級閉鎖の目安期間を現行の「5~7日程度」から「5日程度」に短縮する方針を固めた。同株は従来株よりも潜伏期間が短い特性を踏まえた。

文科省は、学校で感染が確認された場合の対応を定めた同省の指針を修正し、改めて都道府県教育委員会などに通知する方針だ。末松文科大臣は1日の衆院予算委員会で、「感染症対策の専門家の意見を聴取しており、整理ができ次第、速やかに示す」と述べた。

また、学校再開時の登校基準は、現在は明示していないが、①PCR検査で陽性②濃厚接触者と認定③症状がある一児童・生徒以外は登校できることを明記する。可能な場合の早期の学校再開を促し、影響を抑制する狙いがある。

同省は、学校向けの衛生管理マニュアルも見直す。現行のマニュアルでは緊急事態宣言相当の場合に行うとしている対策も、宣言発令がなくても実施できることを周知する。部活動の他校との練習試合や合宿などを一時的に制限する対策は、現在は宣言の場合に行うとしているが、まん延防止等重点措置の対象地域でも実施できると明記する。

(2022.2.2読売)

◆小中高教員2558人不足教員 ～文科省初調査 欠員深刻1897校～

全国の公立小中高校などで2021年度、欠員が生じる「教員不足」が2558人に上ったことが31日、文部科学省の初めての実態調査で分かった。1897校で欠員が生じ、一部の小学校では担任を置けず、中高では授業が行えないなど影響が出ていた。一方、21年度採用の小学校教員試験の倍率は過去最低の2.6倍となり、なり手不足も深刻な状態となっている。

小学校倍率最低2.6倍今年度教員を巡っては、病気の求職者が高止まりし、若い世代の割合が増えて産休・育休の取得者も多くなり、受験者は減少傾向という状況が続いている。そこで、教員不足の実態やその影響を把握するため、初の全国調査を実施した。

その結果、4月の始業日時点で、教員不足は小学校が最多の1218人、中学校868人、高校217人、特別支援学校255人に上っていた。配置教員は計約83万人で、全体から見れば多くはない。ただし、学校の割合でみると、小学校の4.9%、中学校の7.0%、高校の4.8%で欠員が生じ、特別支援学校では13.1%に上っていた。

各教育委員会は、非正規の臨時的任用教員を充てることなどで対応しているが、学校の活動が本格化する5月1日時点でも、小学校では担任が474人足りない状況を改善できず、管理職の教頭らが兼務していた。

また、中学校16校と高校5校では国語や数学、家庭などの教科担任が不足し、必要な授業を行えていなかった。7月までには全て解消し、履修漏れが生じないよう対応しているという。

教員不足を補うため、非正規の臨時教員も増えており、同日時点で全体の1割を占めていた。小学校では担任の11.5%、小学校の特別支援学級では23.7%だった。

31日には、公立学校の教員採用試験の倍率も発表され、21年度採用では小学校は過去最低だった前年度（2.7倍）を下回り、2.6倍。3年連続で過去最低となった。中学校は前年度比0.7割減の4.4倍で過去2番目に低かった。高校は同0.5割増の6.6倍だった。

文科省は「採用倍率が低下し、連動して代替教員の確保が難しくなっている。教師を取り巻く環境は非常に厳しい。様々な対策で環境を改善したい」としている。

| 学校種 | 不足人数 | 不足が生じている学校数 | 不足が生じている学校の割合 |
|--------|-------|-------------|---------------|
| 小学校 | 1218人 | 937校 | 4.9% |
| 中学校 | 868人 | 649校 | 7.0% |
| 高校 | 717人 | 169校 | 4.8% |
| 特別支援学校 | 255人 | 142校 | 13.1% |
| 合計 | 2558人 | 1897校 | 5.8% |

文部科学省調べ。今年度の始業日時点

(2022.2. 1読売)

◆教員「働き方改革」策定 ～文科省 残業公表や行事見直し～

文部科学省は28日、学校での働き方改革を推進するため、総合的な対策をまとめた。教育委員会や学校に対し、教員の勤務・残業時間の公表や学校行事の見直しを求めるほか、改革を進める教委には、教員業務の支援スタッフや部活動指導員に充てる補助金の配分で優遇する。文科省は同日午前、全国の教委に対し、具体的な推進策を示した通知を出した。

文科省調査では、昨年6月に時間外勤務（残業）が「月45時間を超えた」割合は小学校で46%、中学校で60%、高校で39%だった。長時間勤務の教員が依然として多い一方、教員の勤務時間などを公表する市区町村教委は全体の約6%にとどまった。

今回文科省が示した推進策では、残業を含めた教員らの勤務時間や教委の取り組み状況などの公表を促す。教委や学校の単位での公表が想定され、文科省は「自らの学校の実情を公表し、他の学校と比較することで改善が進む」と期待する。

負担の大きい学校行事の見直しも求める。コロナ禍では感染対策として行事の簡素化などが行われたが、これを契機に学校行事を統合するなどして絞り込み、内容・準備などの見直しを促す。地域行事との合同開催や行事自体の地域への移行も検討項目に挙げた。

同省は、教員業務の外部移行も進めていきたい考えだ。教師の専門性や児童生徒の生命・安全に関わることなどを十分考慮しながら、業務を仕分け、外部に積極的に移行していくことも提案している。

学校での働き方改革推進策のポイント

- ・教員らの勤務や残業時間の公表
- ・外部移行が可能な業務の仕分け
- ・学校行事やその内容の見直し
- ・保護者との連絡のデジタル化
- ・改革に熱心な教委への補助金優遇

(2022.1.28読売夕)

◆小中でオンライン授業 ～西東京 市立27校 全学年実施へ～

新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、西東京市教育委員会は25日から、私立小中学校計27校の全学年でオンライン授業を実施することを決めた。対象の児童生徒は約1万4000人に上る。期間は28日までだが、市教委は感染状況次第では延長も検討する。

市などによると、市内の1日の新規感染者数は今月上旬まで10人未満だったが、最近では100人に迫っており、児童生徒の感染も相次いで判明している。中学校9校では高校受験を控えた3年生向けにオンライン授業を行っていたが、学校内での感染拡大を防ぐため、全小中学校の全学年で実施することにした。

オンライン授業は、児童生徒に1台ずつ配布されたタブレット端末を用い、自宅から参加してもらう。ただし、保護者が面倒を見られないなどの事情がある家庭の子供は登校して授業を受けることもでき、受験生の進路相談なども対面で受け入れるという。

市立保谷第一小では、細やかな様子や理解度を確かめにくいオンラインの課題に対応するため、授業を行う教員だけでなく、児童の表情や書き込みを確認する教員を置くことも検討している。高橋亨校長は「低学年の児童はオンライン授業で集中力を保つことが難しい。全員で体を動かしたり、クイズを交えたりするなど、飽きさせない工夫が必要となる」と話している。

(2022.1.22読売)

◆都立中など入試 感染者に追試験 ～発熱、濃厚接触も対象～

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、都教育委員会は21日、都立の中高一貫型中学校と中等教育学校の入試について、コロナに感染して受験できない児童らを対象に追試験を実施すると発表した。

入試は2月3日に予定。追試験を受ける場合、出願は同18日で、試験は同25日で、合格発表は同28日に行われる。感染者のほか、発熱で感染が疑われたり、濃厚接触者に認定されたりして、受験できない児童も対象となるという。

(2022.1.22読売)

◆中学入試懸命コロナ対策 ～私立10日開始 会場増、面接中止も～

新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、首都圏では10日から私立中学の入試が始まる。受験生の多い学校では、試験日を2日に分けたり会場を増やしたりするほか、面接を中止する学校も出始めた。感染などで欠席した受験生のために、神奈川県では私立学校団体が来月、「共通追試」を初めて実施する。

埼玉県では10日、私立中学入試が解禁される。^{さかえひがし}栄東中（さいたま市）ではA日程の試験日を10日と11日の2日に分けた。7日現在、10日には4710人、11日には2319人の計7000人以上が受験する予定で、系列の2校も含めた3会場で行う。新型コロナに感染したり、濃厚接触者になったりして受験できなかった児童のための追試験を28日に予定している。

千葉県私立中学入試は20日から。新型コロナ感染のリスクから、遠方の私立中学受験を避ける傾向にあり、幕張メッセ（千葉市）を会場にした市川中（同縣市川市）の昨年の受験者数は約2500人で、前年比1割減。森上教育研究所の森上展安代表は「2月1日に始まる東京都、神奈川県の入試が本命だと、千葉県の入試を見送ったほうが安心だと考える親子が増えているようだ」と見ている。

神奈川県私立中学高等学校協会では、新型コロナに感染したり濃厚接触者となったりした受験生のために、協会作成の「共通追試」を2月21日に初めて行う。入試を行う県内の私立中60校のうち20校以上が利用する。

中学受験模試を展開している「首都圏模試センター」（東京都）の調査（6日現在）では、都内で入試を行う私立中182校中40校以上が、新型コロナ感染などで欠席した受験生に追試などを行う方針だ。

感染状況の悪化をうけ、横浜雙葉中（横浜市）は5日、入試面接の中止を発表した。昨年は試験直前の1月下旬まで面接中止を発表する中学校が相次いだ。首都圏模試センターの北一成・教育研究所長は「これから入試の変更発表が相次ぐことも予想される。志望校のホームページをこまめに確認してほしい」と、受験生にアドバイスしている。

（2022.1.8読売）

◆教員業務の外部移行進まず 文科省調査 ～「働き方改革」取り組み 残業はやや改善～

教員の働き方改革を進めるため、文部科学省が学校以外が担うべき業務と位置づけている「放課後の見回り」などの4業務について、学校以外の外部が担っているのは24～60%だったことが文科省の調査でわかった。

調査は、都道府県や市区町村の1793教育委員会などを対象に、9月時点の働き方改革への取り組み状況を聞いた。

文科省は、2019年1月の中央教育審議会答申を受け①登下校の対応②放課後や夜間の見回り、児童生徒が補導された時の対応③給食費や教材費などの徴収・管理④地域人材との連絡調整の4業務について4「基本的には学校以外が担うべきだ」とし、自治体や保護者、地域との役割分担を呼びかけている。

今回、外部が担う割合が最も低かった業務は②「放課後の見回り」で24%。次いで、③「給食費などの徴収・管理」（33%）、④「地域人材との連絡調整」（39%）、①「登下校の対応」（60%）だった。

外部移行が進まない理由は、「長く学校が担ってきたため、他の組織や地域との合意形成に時間がかかっている」（担当者）ためとみられる。末松文科相は24日の閣議後記者会見で、地域で学校を支える必要性に触れ、「子供は国の宝で国の礎。国民全体で考えていただきたい」と協力を呼びかけた。

一方、時間外勤務（残業）は今年4～8月の各月で改善が見られた。文科省は指針で、残業は「月45時間」を上限としており、今年6月に「月45時間を超えた」割合は、▽小学校46%▽中学校60%▽高校39%とコロナ禍の19年6月と比べて6～11%改善した。しかし、依然として長時間勤務の教員は多く、中学校では2割弱が月80時間を超えて残業をしていた。

文科省は今後、ICT（情報通信技術）を活用した校務の効率化や、事務作業を担う支援員の活用などをさらに促進していく。

（2021.12.30読売）

◆子どもの体力低下に拍車 ～ コロナ影響持久走最低 ～

スポーツ庁は24日、2021年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）」の結果を公表した。調査対象としている小学5年生、中学2年生の各男女で、実技テスト8種目で算出する体力合計点の全国平均はいずれも前回調査の数値を下回った。同庁は、新型コロナウイルスの影響で子どもの体力低下に拍車がかかったとみており、学校などに運動習慣の形成を促す方針だ。

昨年度の調査はコロナ禍で中止し、今回が2年ぶりの実施。期間は今年4～7月で、全国約201万人が対象となった。

実技では、男子の合計点が両世代とも現行方式で調査を始めた2008年度以降、最も低くなった。また、一定間隔で20分走を繰り返すシャトルランと、中学生のみの持久走（男子1,500分、女子1000分）が男女共に過去最低だった。

コロナ下で体育の授業や部活動などが制限されたほか、多くの自治体が外出自粛を呼び掛けた。中京大の中野貴博教授（体育科学）は「友達との接点が制限され、体を動かす行動にブレーキがかかった」と分析し、シャトルランや持久走の結果について「長い時間、運動するような項目ほど低下傾向」と解説した。

都道府県別平均（公立のみ）は、福井県が女子で小中学生ともトップ。男子の1位は、小学生が大分県、中学生は新潟県だった。

(2021.12.25読売)

◆デジタル教科書使用者登録統一 ～ 文科省WGが了承 ～

デジタル教科書を巡る課題を検討する文部科学省の有識者会議ワーキンググループ（WG）が23日、開かれた。デジタル教科書を最初に使う際に必要なユーザー登録を簡易にするため、発行元の異なる教科書を読むことができる統一した方法が了承された。

現在、デジタル教科書を使う時は、教科書会社ごとに児童生徒のIDなどのユーザー情報を登録する必要がある。WGではこれまで、1回登録すれば各社の教科書が使える統一した方法を検討してきた。

議論の結果、登録する情報はIDや入学年度など6項目とした。2023年度は試用期間とし、24年度からの本格運用を目指す。

デジタル教科書はネット上の「クラウドサービス」を経由して閲覧する。停電や通信障害が起きると読めなくなるため、この日は、端末がネットと接続していない「オフライン」の状態でも閲覧可能とする方法も議論した。オブザーバーとして参加したシステム関連企業から「オフラインでの対応は技術的に可能だが、大規模な改修が必要で、（コスト面などから）手を出すのに二の足を踏んでいる」といった意見が出た。

文科省は、24年度からのデジタル教科書の本格導入を目指している。

(2021.12.24読売)

◆ 公立小教科担任制で4年度950人増員へ

政府は22日、令和4年度の公立小中学校の教職員定数について、小学校高学年での教科担任制の本格導入に向け現場の課題に応じて政策的に配分する「加配定数」で950人増やすことを決めた。末松信介文部科学相と鈴木俊一財務相が同日の折衝で合意した。

小学校では現在、ほとんどの教科を担当が教えている。教員の働き方改革推進や授業の質向上のため、文科省は4年度から小学5、6年の理科、算数、英語、体育で教科担任制を本格的に実施する。

教職員定数は、学級数や児童生徒数で決まる「基礎定数」と加配定数がある。4年度の基礎定数は、改正義務教育標準法に基づく公立小の35人学級化などで3660人増。加配定数はいじめなどの課題対応を含めて1030人増となる。

一方、少子化に伴う定数の自然減などがあり、教職員給与に充てる義務教育費国庫負担金は3年度比149億減の1兆5015億円となる。(2021.12.23産経)

◆わいせつ教員処分200人 ～ 20年度 半数で警察関与 ～

児童生徒らへの性犯罪・性暴力(わいせつ行為)や同僚らへのセクハラで、2020年度に処分された公立小中高と特別支援学校、幼稚園の教員は計200人だったことが21日、文部科学省の「人事行政調査」でわかった。103件で警察が関与したことも初めて明らかになった。19年度(273人)よりは減ったが、8年連続で200人台に上った。

調査は、47都道府県と20政令市の計67教育委員会を対象に実施した。5月に成立した「教員による児童生徒性暴力防止法」などを受け、文科省は今回、わいせつ行為の表現を「性犯罪・性暴力」と改めた。

発表によると、処分者の内訳は、懲戒処分が178人(免職113人、停職45人、減給17人、戒告3人)、訓告などは22人。今回からは幼稚園の教員も対象となり、1人が処分を受けた。勤務校の児童生徒や18歳未満の子供らへの行為での処分者は96人で、全体の約5割だった。

文科省は今回、防止策についても初めて調査した。その結果、62教委はSNSによる児童生徒との私的なやりとりを禁じていた。一方、1教委は性暴力防止に関する教員への研修を実施していなかった。

刑事告発の状況についても初めて調べた。教委が告発したのは16件で、警察が教委側に情報提供したケースなどを合わせ、計103件で警察が関与していた。

一方、「被害者や保護者が望まない」として告発されなかった事案は39件、「犯罪に当たらないと判断した」は30件、「その他の対応」は28件だった。

文科省は「依然として厳しい状況だ」としつつも、「対策強化を進めたことや、問題が報道で大きく取り上げられたことで未然防止の効果があり、処分者が前年度より減ったのでは」と分析する。コロナ禍での一斉休校などの影響は「分からない」とした。

現行では、懲戒免職になった教員は3年たてば教員免許を再取得できる。来年4月に新法が施行されると、更生の証明書や保護者からの嘆願書など各種類をそろえる必要が出てくる。そのうえで、専門家からなる「再授与審査会」の全会一致が原則求められ、再取得は極めて難しくなる。

(2021.12.22読売)

◆わいせつ教員復職厳格化 ～ 文科省指針案 更生証明書類必要 ～

5月に成立した新法「教員による児童生徒性暴力防止法」に基づき、文部科学省が策定した「基本指針案」の全容が明らかになった。子供へのわいせつ行為で教員免許を失効した元教員が免許を再取得しようとする場合、更生したことを証明する書類の提出を求める。失効者の40年分の処分情報をデータベース化するなど、教員としての現場復帰が極めて難しくなる見通しだ。

指針の決定後、来年4月1日に新法を施行する。データベースは2023年4月に稼働させる予定だ。

冒頭、指針案では「児童生徒を性暴力の犠牲者とさせない断固たる決意」を掲げ、教育委員会や学校法人、学校が取るべき具体的な対応を示している。

指針案の柱となるのが、免許失効者への再交付の可否を判断する仕組み「再授与審査」だ。現行では性暴力で懲戒免職・解雇されても、3年たてば免許を再取得できる。だが、新法施行後は都道府県教委が新設する再授与審査会の判断を求めることになる。

その際、再交付に支障がないことを立証する責任を元教員に負わせ、「再び性暴力を行わないことの高い蓋然性を証明する」書類の提出を求めている。

具体的には、更生プログラムの受講歴や医師の診断書、復職を求める保護者らからの嘆願書、被害者への謝罪、損害賠償などの書類を例示した。さらに、医療や心理、福祉、法律の専門家らで構成される審査会で、委員の意見が原則、全会一致しなければ再交付を認めないとしている。

新設するデータベースには、子供への性暴力で免職となった元教員の名前や処分内容の情報を少なくとも40年間分蓄積する。これまでに、処分歴を隠すために改名し、別の教委で採用された例もあるため、改名前の氏名での検索も可能とする。都道府県教委に対し、法施行前の処分情報も入力してもらい、採用時の活用を義務付ける。このほか、わいせつ行為をした教員への懲戒処分を行わず、依頼退職させることも禁じている。

文科省は近く基本指針案を公表する。パブリックコメント（意見公募）を経て、来年2月頃に決定する考えだ。
(2021.12.19読売)

◆「小説あり」教科書採用1位 来春高1の現代の国語 ～ 他社「文学なし」従い損 学校「歓迎」古典に時間 ～

来年度から高校1年生が使う教科書「現代の国語」の採用状況で、第一学習社（広島市）の教科書が約20万冊でトップとなった。文部科学省は原則文学作品を掲載しない方針を示していたが、同社の教科書には複数の小説が掲載されている。小説の掲載を見送った他社からは不満が漏れる一方、学校現場は小説掲載を歓迎している。

高校の国語の必修科目は来年度から再編され、会議の記録や報告書など実用的な文章を扱う「現代の国語」（2単位）と、文学と古典に特化した「言語文化」（2単位）に分かれる。文科省は従来の文学偏重からの脱却を掲げ、社会で役立つ国語力を育てることを狙いとしていた。

そのため、「現代の国語」で他社の多くが小説を扱わないなか、第一学習社は「羅生門」など小説5点を掲載し、教科書検定にも合格した。今月8日に文科省が公表した来年度の採択結果によると、小説を掲載した同社の教科書は19万6493冊（占有率16・9%）で1位だった。

「小説を扱いたいとする高校側の要望が多かった」

第一学習社は、あえて小説を掲載した理由を説明する。同社の教科書を選んだ大阪府の私立高校の教頭は「評論文ばかりだと、生徒の興味を引かず、教えるのが難しくなる」と語った。

埼玉県立高校の教頭は「多感な時期の生徒に思考を深めさせるには文学が必要で、実用文のみはバランスが悪い。『言語文化』だけでは文学を教える時間が足りない」と話す。ある県立高の校長は「『現代の国語』で文学を扱うことができれば、その分『言語文化』で古典を教えられる。古典は勉強時間をかければ成績が上がりやすいので受験対策としても有効だ」と高校側の思惑を打ち明けた。

今回の結果に、他社からは「まじめに国の方針に従った会社が損をした」と不満の声が上がっている。筑摩書房の松永晃子・国語教科書編集長は「本来同じであるはずの国語教育が、教科書によって異なってしまふのは公平ではない。検定への信頼性も揺らいだ」と述べる。

一方、同省教科書課の神山弘課長は「第一学習社のシェアトップは教委や学校の判断なので、特に対応はない」としている。

フランスや日本の国語教育に詳しい慶応大の小倉孝誠教授は「海外では文学作品と論理的文章を細分化して指導しておらず、そもそも区別することに無理がある。第一学習社の教科書が伸びたのは現場の要求を反映した結果だろう」と指摘した。

(2021.12.17読売)

◆小中アンケート 一部オンライン来年4月の学テ

文部科学省は2022年4月に実施する22年度の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）で、児童・生徒らに生活や学習状況などを尋ねるアンケートの一部をオンラインで行うことを決めた。政府の「GIGAスクール構想」で配備した1人1台の学習用端末を活用する。

全国学力テストは小学6年と中学3年を対象に、文科省が07年度から実施しており、学力テストと合わせ、生活習慣などを尋ねるアンケートも行っている。22年度は、参加する小中学生の約1割にあたる計約20万人がオンラインで回答する。

22年度の学力テストは4月19日に国語、算数・数学、理科で行われ、理科は4年ぶり。アンケートでは、新型コロナウイルスへの学校の対応状況なども尋ねる。文科省は24年度から、アンケートは原則オンラインとし、25年度には、中学の学力テストも端末で出題。解答する方式の導入を目指して。

(2021.12.14読売)

◆デジタル教科書実証 全校で

文部科学省は、現在約4割の国公立小中学校で行っているデジタル教科書の実証事業を、来年度は全校に拡大することを決めた。今年度は様々な教科で行っているが、来年度は英語を全員が使うようにし、多くの学校で2教科目も導入する。幅広く使ってもらい、紙とデジタルの役割分担を検証する狙いだ。

来年度、小中 「英語」は全員

今年度の補正予算案に関連経費35億円を計上した。文科省によると、対象は国公立の小学5、6年と中学校全学年。今年度の実証事業は、各校の希望などに応じて様々な教科で実施しているが、来年度は文科省が教科を設定し、各教科の特性を踏まえた活用方法を検証する。

具体的には①外国語（英語）②算数・数学、理科③音楽や図画工作、家庭、保健体育などの教科書の三つの組み合わせを設定。英語は朗読音声が増えるため現場のニーズが高く、全校で取り入れられる。加えて算数・数学や音楽などでも導入する。事業は当初予算分と合わせて実施する方針だ。

このほか、通信回線速度が遅い学校での検証などとして30億円を盛り込んだ。文科省は2024年度からのデジタル教科書の本格導入を目指しており、22年中に今後の方向性の結論を得る考えだ。

(2021.11.27 読売)

◆学習端末トラブル続発 ～ 小中校、14自治体 いじめや中傷 ～

国の「GIGAスクール構想」に基づき、全国の小中学校に配備された1人1台の学習用端末に関して、全国74自治体が、アプリによる誹謗中傷などのトラブルを把握していることが読売新聞の全国調査でわかった。うち4自治体はいじめと認知していた。文部科学省は今年3月、端末の活用にあわせて「情報モラル教育の充実」を呼びかけており、教育現場での適切な管理、運用が求められている。

アダルト動画閲覧も 本社74自治体調査

調査は、公立小中学校を所管する46道府県庁所在市、5政令市、東京23区の計74市区を対象に、10月中旬までの状況を尋ねた。

端末利用のトラブル（複数回答）では、14自治体が「あった」と回答した。規制されているアダルトサイトの動画を児童が閲覧した事案のほか、東京都内の中学校では、無断で友人の写真を撮影して共有する事案もあった。新宿区、荒川区、豊島区、新潟市が計5件をいじめと認知していた。

荒川区の区立小学校では、今年6月、低学年が端末の画面上に意見を出し合った後、特定の児童を名指して「ばか」と書き込まれているのが見つかった。担任から見られる状態だったが、だれが書き込んだのかはわからなかった。都内の別の小学校では、アプリで意見交換をした際に、相手のいやがるイラストや文書を送信する事案もあった。

端末などにログインするにはIDやパスワード（PW）が必要となる。昨年11月、東京都町田市立小6年の女子児童がいじめを訴える遺書を残して自殺した問題では、PWが全員共通で、文字で会話する「チャット」に中傷内容が書き込まれたとされる。

「他人のIDやPWを使うなどした不正アクセス」については7自治体が「あった」と回答。このほか、町田市のように過去を含めて「共通PWを使用」は5自治体で、「類推できるPWを使用」も2自治体であった。

子供のネット問題に詳しい竹内和雄・兵庫県立大准教授の話「国や教委は必要なお金と人員をさき、安全にネットを使えるようリテラシー教育を行うべきだ。個別のID、PWの管理や入力に難しい低学年向けには、顔認証といった生体認証を導入するなど、子供を守るためにも丁寧な運用を進めてほしい」

(2021.11.7 読売)

◆子供の自殺 最多499人 ～ 昨年 コロナ禍影響か ～

政府は2日、新型コロナウイルス禍に見舞われた2020年の自殺について分析した「自殺対策白書」を閣議決定した。小中高生の自殺者は499人で、統計が残る1980年以降で最多。働く女性の自殺者は前年までの5年間（2015～19年）の平均値と比べて3割増（1698人）で、女性や子供の自殺増が目立つ。厚生労働省は相談窓口の利用を呼びかけている。

白書によると、小中高生の自殺者は過去5年の平均値で男子233人、女子126人。これに比べ、20年は男子が20%増の280人、女子は74%増の219人に上った。小中高生全体は過去5年比で39%増えた。

小中高生の動機（不詳を除く）は、進路の悩みや学業不振などの「学校問題」が男女ともに最多。男子は81人で例年並みだったが、女子は77人で過去5年と比べてほぼ倍増した。厚労省は「学校行事の中止や延期、コロナ感染拡大の長期化で、気づかないうちに心身の疲れが出ている懸念がある。周囲が異変に気づいたら声をかけ、相談を促してほしい」とする。

20年の自殺者は全体で2万1081人（前年比4・5%増）。男性の自殺者は減少した一方、女性は7026人で前年比15%増となった。特に働く女性は、過去5年比で28%増の1698人で、職業別では事務職や販売店員、医療・保健従事者の増加が目立った。

女性は男性に比べて非正規雇用で働く人の割合が多く、厚労省は、コロナ禍で失業や減収などの影響を受けたことが背景にあるとみている。相談は、こころの健康相談統一ダイヤル（0570・064・556）へ。

(2021.11.3 読売)

◆（東京都）いじめ34%減 4万2538件 ～ 昨年度公立校 コロナで休校続き ～

都教育委員会と都私学部は13日、2020年度の「児童生徒の問題行動・不登校調査」の都内分の結果を公表した。公立学校で確認されたいじめは前年度から34%減の計4万2538件で、5年ぶりに減少に転じた。新型コロナウイルスの感染拡大を受けた臨時休校が続いたことが影響したとみられる。

調査結果によると、公立校でのいじめは小学校で3万8384件（前年度比1万9043件減）、中学校4090件（同2878件減）、高校48件（同99件減）、特別支援学校16件（同21件減）だった。私立は小中高で計532件だった。

公立校のいじめの内容は「冷やかしやからかい、悪口などを言われる」が2万7613件と最多で、「遊ぶふりしてたたかれる」が8813件、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が4607件と続いた。

インターネットやSNSによる「パソコンや携帯電話などで嫌なことをされる」は836件だった。全体に占める割合は前年度の1・5%から2%に増加した。

「長期欠席者」は増 小中2万7562人

不登校は、30日以上登校しなかった「長期欠席者」が小中学校で計2万7562人となり、前年度から5144人増えた。新型コロナウイルスに感染して出席停止となったり、感染回避のために欠席したりした生徒が相次いだことが影響したという。

一方で、不登校の児童生徒が学校に復帰した割合は、小学校で28・7%、中学校で22・2%と前年度から上昇した。19年度から、不登校の児童生徒がオンライン学習などに参加した場合には出席扱いにできるようになったことなどが上昇の要因とみられる。

(2021.10.14 読売)

◆不登校最多19万6127人 昨年度 ～小中学生 コロナ・休校影響～

全国の小中学校で2020年度に不登校だった児童生徒は前年度比8・2%増の19万6127人で過去最多となったことが13日、文部科学省の問題行動・不登校調査でわかった。新型コロナウイルスの「感染回避」のため、長期間にわたり登校しなかった小中高生は3万人を超え、自殺者は415人で最多だった。文科省は「コロナ禍が子供たちの生活に変化を与えた」と分析する。

自殺最多415人 小中高

調査は毎年、国公立の小中高校と特別支援学校を対象に実施。「不登校」は病気、経済的理由、感染回避などを除いて年間30日以上登校していない状況を指す。小学生は6万3350人（前年度比18・7%増）、中学生は13万2777人（同3・8%増）で、いずれも8年連続で増加。前年度から計1万4855人増えた。

新型コロナの感染拡大を受け、全国の学校では昨年3月から一斉休校が実施された。多くの学校では同5月まで休校が続き、その後も夏休みの短縮、修学旅行や運動会の中止などで学校生活は一変した。

また、学校以外で行う多様で適切な学習活動の重要性を認めた「教育機会確保法」が17年に施行され、フリースクールなどでの学習も広く認められるようになった。こうした面も、不登校の人数を押し上げる要因となったとみられる。

今回初めて調査項目に加わったのが、感染を避けるため、年30日以上登校しなかった「感染回避」だ。独自に出席扱いとする自治体もあるが、感染回避は小中高校で計3万287人に上ったことが判明した。

また、20年度に自殺した小中高生は415人で前年度から98人増えた。1974年に調査を開始して以来、最多となり、文科省は「家庭で居場所のない子供たちの救いの場になっていた学校がコロナ禍で休校になり、行事も中止や延期になった影響もある」とみている。

一方、いじめの認知件数は7年ぶりに減少した。小中高と特別支援学校のいじめの認知件数は51万7163件（同15・6%減）、深刻ないじめである「重大事態」も514件（同28・9%減）でともに減った。コロナ禍で子供同士が物理的な距離を取り、授業や学校行事、部活動が制限され、やりとりが減ったことが影響したとみられる。

全体の認知件数が減る中、「パソコンや携帯電話などの中傷や嫌がらせ」（ネットいじめ）は前年度から946件増え、1万8870件で過去最多となった。

(2021.10.14 読売)

◆パラ選手 教員採用へ ～ 東京大会の理念 継承 ～

東京パラリンピックの開催を機に、東京都内でパラスポーツを楽しむ子どもたちが増えていることを受け、都教育委員会はパラ競技の選手らを公立校の教員として積極的に採用していく方針を決めた。障害を持つ選手たちに教育現場で指導役を担ってもらうことで、競技人口の裾野を広げるとともに、共生社会の実現を目指す考えだ。

都「特別免許」活用を検討

「いいところに投げたね」。東京都足立区で今月10日、パラ競技「ボッチャ」の体験会が開かれ、親子連れらが歓声を上げながらボールを投げていた。

体験会には区の予想を上回る約40人が参加。初めて体験する子どものほか、車いすから手慣れた様子でボールを操る障害者もいて、互いに交流を深め合った。墨田区の小学3年篠崎蒼也君（9）は「東京パラのボッチャを見て、やってみたくなった。狙った場所にボールが届くと楽しい」と話し、指導した足立区スポーツ推進委員の小林裕子さん（65）は「東京大会を通じて、多くの方がパラスポーツの魅力を知ったようだ」と語る。

区は2017年、パラスポーツが盛んなオランダの選手との交流事業を始めた。来年2月には、区としてボッチャ大会を初めて開くことも決めており、区スポーツ振興課の坂田光穂課長は「パラの地元開催をきっかけに、障害者との相互理解をさらに深めていきたい」としている。

世田谷区も、スポーツ推進計画の素案にパラスポーツの体験会などの機会を増やす方針を盛り込んだ。区スポーツ推進課の中潟信彦課長は「パラスポーツは年齢や障害を問わずに挑戦できるよう工夫されており、生涯スポーツにもふさわしい」と話す。江戸川区は、東京大会の全22競技を区民らが体験できるようにするため、車いすフェンシング用の車いすやゴールボール用のゴールなどの用具を取りそろえた。

こうした自治体の取り組みを後押しするため、都教委は教員免許を持たない人も教員になれる「特別免許状」制度を活用するための検討を進めている。専門知識を持った人材にも学校教育に加わってもらうために文部科学省が設けたもので、今年度から新たにスポーツ分野も対象となった。

都教委は、パラだけでなく五輪出場経験がある選手らも教員として迎えたい考えで、区市町村立の小学校などに配置して、競技指導や五輪・パラの理念を伝える教育に幅広く携わってもらうことを想定している。

五輪・パラ教育を巡っては、集大成となるはずだった「学校連携観戦プログラム」が、新型コロナウイルス禍で大幅に縮小される事態になった。当初の計画では、大会期間中に80万人以上の児童生徒が会場で競技を観戦するはずだったが、都内では五輪が全面中止、パラも一部の希望校のみでの実施となり、参加したのは4区市と都立校のわずか1万人弱にとどまった。都教委の幹部は「パラリンピックの意義を子どもたちに伝える絶好の機会だったのに」と肩を落とす。

ただ、迫力ある競技の様子を見ることができた子どもたちからは好意的な声が寄せられた。このため、都教委は「パラスポーツへの関心を一過性のものにしないうえにも、取り組みを続けることが東京大会の新たなレガシー（遺産）となる」（幹部）とし、パラ選手らを担い手として育成していく方針だ。教員を養成する大学の「教職課程」に、パラスポーツを取り入れることも文科省に要望するという。

(2021.10.13 読売)

◆都立高 男女別定員廃止へ ～ 来年度から段階的 入試「女子に不利」是正 ～

東京都教育委員会は24日、全日制の都立高109校が入試で設けている男女別の定員制について、段階的に廃止する方針を決めた。今年度入試では、男女別定員制により不合格となった受験生が女子を中心に800人近くに上っていた。第1段階として来年度入試から、性別に関係なく成績順で合格者を決める選考枠を全校で設ける。

都教委によると、男女別定員制は入試を実施する都立全日制の168高校のうち、普通科のある109校で設けられている。都教委が今年度入試の合格点などを調べたところ、74校で不合格となった計786人が、男女の別なく成績順で一律に選考されていれば合格していた。このうち88%にあたる691人が女子だった。男女別定員制導入校では女子の合格最低点が男子を上回る所が多いという。

男女別定員制を設ける109校のうち42校は、定員の9割を男女別で合格者を選ぶ一方、残る1割を性別不問の成績順で合格させる緩和措置をすでに取りっている。

ただ、今年度入試でこうした措置を全校で導入していたとしても、なおも416人は不合格となる可能性があった。

このため都教委は、第2段階として性別不問の選考枠を2割に増やし、第3段階で男女別定員制を全廃する方針だ。

第2、第3段階への移行時期について、都教委の担当者は「進路指導に与える影響が大きいので、慎重に判断したい」としている。

(2021.9.25 読売)

◆高校でも「日本語」授業 ～ 文科省、23年度から 外国人生徒らに ～

日本語の力が十分ではない外国人生徒らのため、文部科学省は、高校で個別に日本語指導を行い、授業の単位として認定する制度を2023年度に導入する方針を固めた。小中学校では児童や生徒に対し、個別に日本語の指導を行う「特別の教育課程」という制度があり、この制度を高校にも広げる。

文科省の調査では、公立小中学校や高校などで日本語指導が必要とされた児童生徒数は5万1126人（18年度）に上る。このうち、高校生は4172人で、10年間で2・7倍に急増。外国籍の生徒3677人のほか、日本国籍の生徒495人も含まれる。親の母国語が外国語で、家庭では日本語を使用しなかったり、帰国生であったりして、日常会話はできるが、学習に課題があるケースがあるという。

小中学校の「特別の教育課程」という制度は、高校にはなく、個別に日本語の補習を行うなど、学校による取り組みにも違いがある。

このため、文科省は5月から有識者会議で議論を重ね、生徒の日本語能力に応じた個別指導を可能にする新制度の方向性をまとめた。

対象 学校が判断

新制度では、対象とする生徒は、学校が判断する。学校生活や教科学習に必要な日本語の力を身につけることが目的。全日制、定時制、通信制のいずれでもできる。高校で卒業に必要な単位数の3割程度までを目安に、日本語の指導にあてられるようにする。

文科省は今後、詳細な制度設計を行い、22年度は手引の作成などを進め、23年度から新制度を始める予定だ。

(2021.9.24 読売)

◆新型コロナ 子供感染先月急増1.7万人 —経路「家庭内」割合高く—

文部科学省は17日、昨年6月から今年8月末までに新型コロナウイルスの感染が確認された幼稚園と小中学校、高校、特別支援学校の児童生徒と幼児は計5万4149人に上ったと発表した。8月だけで1万7734人が感染するなど急増した。

文科省によると、内訳は幼稚園1598人、小学校2万874人、中学校1万4316人、高校1万6647人、特別支援学校714人。

感染経路は「家庭内感染」が56%と最多で、「学校内感染」は10%だった。小学校では「家庭内」が73%、「学校内」が3%と大きな開きがある一方、高校では「家庭内」33%、「学校内」22%だった。

8月の感染者数は、それまでで最多だった1月の6720人の2.6倍と突出して多くなった。家庭内感染が高い割合で続いている現状を踏まえ、文科省では「『第5波』で大人の感染が急拡大し、子供たちの感染も増えた可能性がある」とする。同じ学校で児童生徒ら5人以上の感染者が確認された事例は1527件だった。

また、新学期の対応状況の調査結果も公表された。13日時点で夏休み延長・臨時休校を実施していた教委の割合は小学校3.2%（1日時点は予定を含み12.4%）、中学校は3.7%（同12.8%）、高校4.2%（同19.2%）。いずれも、1日時点からは大幅に減った。短縮授業・分散登校の実施は小学校11.8%、中学校11.6%、高校30.6%だった。

萩生田文科相はこれまでの記者会見で「学校は基本的な感染対策を点検し、感染リスクの高い活動の見直しや教室の換気強化などに取り組んでほしい」と呼びかけている。

(2021.9.18 読売)

◆教科書記述 訂正認める —文科省 5社に、閣議決定後初—

「慰安婦」の表現を巡り、政府が4月に「『従軍慰安婦』という用語を用いることは誤解を招く恐れがある」と閣議決定したことを受け、中学校や高校の教科書会社が「従軍」の記述を削除するなどの訂正申請を文部科学省に行い、8日付で承認された。閣議決定後、慰安婦を巡る訂正申請が認められたのは初めて。

政府は4月、朝鮮半島から日本への労働者動員について「強制連行とひとくくりに表現するのは適切でない」とも閣議決定している。これを受け、山川出版社、実教出版、清水書院、東京書籍、帝国書院の5社は「従軍慰安婦」や「強制連行」の表現を巡り、中学の社会（歴史）と高校の地理歴史。公民の教科書計29点で訂正申請し、認められた。従軍の記述を削除して単に「慰安婦」としたり、政府の見解を注釈でついたりした。

教科書検定では、閣議決定など政府の統一的な見解に基づいた記述をするとの基準がある。これまででは1993年の河野洋平官房長官談話などを踏まえ「いわゆる従軍慰安婦」と記述した教科書も合格していた。

(2021.9.9 読売)

◆新型コロナ 夏休み延長や休校15% —教委調査 短縮授業など26%—

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、公立学校を所管する教育委員会の15.4%が小中高校などの新学期にあたって夏休みの延長や臨時休校を実施していたことが7日、文部科学省の全国調査でわかった。教職員対象のワクチンの優先接種では、8割超の自治体で実施、または実施予定であることも明らかになった。

調査は9月1日現在で、公立の幼稚園、小中高や特別支援学校などを所管する教委を対象に行い、ほぼすべてにあたる1757教委から回答を得た。

夏休みの延長や臨時休校の対応をした教委は幼稚園11.5%、小学校は12.4%、中学校は12.8%、高校19.2%。短縮授業や分散登校の対応を取ったのは全体で26.0%だった。

都道府県別では、夏休み延長や短縮授業などのいずれかの対応を行ったのは茨城県が100%で最も高く、東京都は36.5%、大阪府は23.8%、福岡県が82.3%など。夏休み延長などの平均日数は小中学校4.7日、高校は5.8日。短縮授業・分散登校は小学校6.9日、高校は9.7日だった。

このほか、夏休み延長・休校中の家庭学習の状況を複数回答で尋ねたところ、「教科書や紙の教材の活用」が56.0%と最多で、「同時双方向型のオンライン学習」(31.2%)、「デジタル教科書・教材の活用」(30.5%)が続いた。

また、学校の教職員を対象としたワクチンの優先接種の状況では、実施予定を含めて、都道府県では83.7%、市町村は83.3%で、ともに8割を超えていた。

(2021.9.8 読売)

◆小6「学校楽しい」5割切る

文部科学省の「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」で、「学校が楽しい」と答えた小学6年生の割合が5割を切ったことが分かった。この質問を設けた2013年度以来初めてで、新型コロナウイルスの影響により、小学生が学校生活で息苦しさを感じていることがうかがえた。

コロナ影響か 学テのアンケート

全国学力テストは小学6年と中学3年を対象で、普段の生活や学習状況を尋ねるアンケートも同時に実施されている。今年は約194万人の小中学生が受けた。

アンケート結果によると、「学校に行くのは楽しいと思う」の質問に対し、「当てはまる」と回答した小6の割合は48.0%で、19年度の前回調査と比べて6.0%減った。文科省の担当者は「コロナ下の学校で、友達と触れ合って遊ぶことや給食時に会話することができないなど、楽しい活動が制限されていることが影響しているのでは」とみる。

また、休校中の家庭学習で分からないことがあった時の対応(複数回答)では、小6は「家族に聞いた」(78.7%)、中3は「自分で調べた」(61.5%)が最多だった。「先生に聞いた」は小中でそれぞれ1割を切り、「分からないことをそのままにした」は小6で10.1%、中3で14.3%に上った。

一方、新聞を読む頻度が高いほど、平均正答率が高い結果も示された。「ほぼ毎日読んでいる」と回答した小6と中3の各教科の正答率は、「ほとんど、または全く読まない」とした子供の正答率を大きく上回った。

(2021.9.1 読売・夕)

◆コロナ休校 対話学習「不足」 2年ぶり学力テスト結果 ～文科相「学力影響せず」～

文部科学省は31日、小学6年と中学3年を対象に実施した「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の結果を公表した。新型コロナウイルスの感染拡大で2年ぶりの実施だったが、文科省は休校による学力への影響について、「全体ではなかった」と結論付けた。一方で、成績が下がった自治体からは「休校で対話型の学習が十分にできなかった」との声も漏れる。文科省は詳細な分析結果を来年3月に公表する。

全国学力テストでは、国公私立の小中学生194万人が国語と算数・数学の2教科を受けた。平均正答率（国公私立）は小学国語64.9%、算数70.3%、中学国語64.9%、数学57.5%だった。文科省は、昨年度の4月以降の休校期間が成績（平均正答率）に与えた影響を調べた。休校期間の長さを10日ごとに区切り、期間ごとの成績を比較した。

その結果、小学国語では期間が最も短い「10日未満」とした学校の平均正答率が65.3%で、最長の「90日以上」の64.3%より高かった。中学数学では「10日未満」が54.4%で、「90日以上」の56.7%と比べて低かった。文科省は「休校期間と成績は全体で見ても相関がなかった」と分析する。

東京都では、7割以上の小中学校で休校期間が60日以上だったが、多くの教科で成績が上位だった。都教育委員会は「各自治体や学校が学びを止めない工夫をしてきた」と強調する。休校明けには夏休みを短縮したり、土曜日に授業を行ったりするなど、学習時間の確保に取り組んだという。

休校中にグループ学習などが十分にできなかったことが、成績に影響したとみる教委もある。

茨城県は前回、中学国語で公立の平均正答率が全国平均を2ポイント程度上回ったが、今回は逆にやや下回った。情報を整理して書くことなどに苦手な傾向がみられたという。休校中に学習動画の配信などを行ったが、教委は「グループでお互いに意見を共有したり、発表したりする活動が十分にできなかったのかもしれない」と推測する。

中学国語で前回4位（公立）だった富山県は全国平均とのポイント差が縮まった。同県ではこれまで、机をコの字にするなどしてペアやグループ学習を取り入れてきた。同県教委も「コロナ下で実施が難しかったのでは。自分の考えを発信する場が少なくなったことが影響している可能性もある」とみる。

児童生徒へのアンケートからは、休校中に子供たちが学業に不安を感じ、計画的な学習に課題があったことも浮かび上がった。コロナ下の家庭学習の状況を尋ねたところ、「休校中の勉強に不安を感じた」と回答したのは小6が55.0%、中3は62.5%といずれも半数を超えた。また、「計画的に学習を続けることができた」に対し、否定的な回答をした中3は55.8%に上った。不安を感じたり、計画的学習に課題があったりしたと答えた児童生徒は、そうでないとした子供と比べて平均正答率が低かった。

早稲田大学の田中博之教授（教育方法学）の話

「休校明けは対話型の授業が難しく、教員による講義形式で進めざるを得なかったと聞く。対話を通じ、自分の考えを掘り下げ、情報を吟味する力を養うことも大切だ。感染防止に配慮しながら、グループ学習などの時間を十分に確保したい。家庭学習の際は、保護者が子供の様子をしっかりと見ながら、学習習慣と規則正しい生活を身に付けられるよう導いてほしい」

(2021.9.1読売)

◆休校で「勉強に不安」半数超 全国学力調査 ～正答率低い傾向 学習環境関係か～

文部科学省は31日、小6と中3を対象に2年ぶりに実施した全国学力調査の結果を公表した。各教科の平均正答率には、コロナ禍による昨年の一斉休校の長さの影響は見られなかったとした。ただ同時に行ったアンケートでは休校中、勉強に不安を感じたという児童生徒が半数を超えた。

不安を感じた子は学力調査の正答率が低い傾向にあり、休校中の学習環境が関係している可能性がうかがえる。

昨年度はコロナ禍で中止に。休校による学習の遅れも考慮し、今年度は例年より約1カ月遅い5月に行い約194万人が参加した。

アンケートでは、一斉休校による学習への影響を尋ねた。「勉強について不安を感じたか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた小6は55.0%、中3は62.5%。「計画的に学習を続けられたか」との質問に小6の64.7%が肯定的に回答したが、中3は37.7%にとどまった。

アンケートと学力調査の結果を照らし合わせると、小6、中3とも休校中、「勉強に不安を感じた」「計画的に学習を続けられなかった」と答えた層は、そうでない層に比べて学力調査の正答率が低かった。文科省の担当者は「家庭の経済状況や教育への関心度が、子どもの学習への関与に影響している可能性もある」と話す。

学力調査の小6国語の平均正答率は64.9%（2019年度64.0%）、算数は70.3%（同66.7%）、中3国語は64.9%（同73.2%）、数学は57.5%（同60.3%）だった。

松岡亮二・早稲田大准教授（教育社会学）の話

一斉休校中でも「勉強に不安を感じない」「計画的に学習を続けられた」と答えた子の正答率が高い。在宅勤務のできるホワイトカラーの親が面倒を見たり、塾に行かせたりして学習を支えたことが背景の一つとしてあり得る。一方、働きに出ないといけない1人親などの子は同じような大人の支援はなかったと考えられる。「第5波」で休校となっても、家庭環境が不利な子には学校を開放して学習が継続できるような支援が必要だ。

(2021.9.1 朝日)

◆国際科学オリンピック

国際科学オリンピックは、世界中の中等教育課程にある生徒（中学生・高校生）を対象にした科学技術に関する国際コンテストである。日本では、文部科学省が独立行政法人科学技術振興機構を通じて支援を行っており、次の大会が毎年開催されている

- ・国際数学オリンピック
- ・国際物理オリンピック
- ・国際化学オリンピック
- ・国際情報オリンピック
- ・国際生物学オリンピック
- ・国際哲学オリンピック
- ・国際天文学オリンピック
- ・国際地理オリンピック
- ・国際言語学オリンピック
- ・国際ジュニア科学オリンピック
- ・国際地学オリンピック

・国際天文学・天体物理学オリンピック

このうち、以下に高校生新聞（オンライン）から「生物学オリンピック」「物理オリンピック」を掲載する。

国際生物学オリンピック2021 日本代表4人全員がメダル 銀1銅3

世界の高校生が生物学の実験問題や理論問題の難問を解いて競う第32回国際生物学オリンピック（IBO）が7月19日から24日までオンラインで開催（ポルトガルが主催国）され、日本代表として高校生4人が参加。銀メダル1個、銅メダル3個を獲得した。文部科学省と国際生物学オリンピック日本委員会（JBO）が7月26日、発表した。

国際生物学オリンピックは、世界各地から生物学の才能のある若者を集め、将来の科学者を育てるのが狙い。20歳未満で大学教育を受けていないことが参加要件だ。今大会には、76カ国・地域から304人が参加した。日本代表は、国内大会である日本生物学オリンピックの優秀者から選抜された。

発表によると、代表4人の成績は次の通り。

| | |
|-------------------------|------|
| 村井皓太郎君（東京・筑波大学附属駒場高校3年） | 銀メダル |
| 桐山賢斗君（愛知・東海高校2年） | 銅メダル |
| 佐藤輝季君（東京・武蔵高校3年） | 銅メダル |
| 山形祐介君（東京都立多摩科学技術高校2年） | 銅メダル |

例年、金メダルは参加者の上位約1割に、銀メダルが続く2割に、銅メダルが続く約3割に贈られる。

今年度は新型コロナウイルスの流行状況を踏まえて、「IBO Challenge II」としてオンラインで開催。日本代表4人は十分なコロナ感染対策を行ったうえで、山梨県富士吉田市の特設会場から参加した。

2022年の国際生物学オリンピックはアルメニアで開かれる予定。

(ONLINE高校生新聞 2021.7.26)

国際物理オリンピック 日本代表全員がメダル 金1、銀3、銅1

1位は韓国選手

世界の高校生が物理の難問を解いて競う第51回国際物理オリンピック（IPhO2021）が7月17日から24日までオンラインで開催され、日本代表として高校生5人が出場。成績上位に贈られる金メダルを1人が、銀メダルを3人が、銅メダルを1人が獲得した。文部科学省と物理オリンピック日本委員会が7月26日、発表した。

オンライン開催、76カ国・地域から参加

大会は、20歳未満で大学教育などを受けていない生徒が対象。日本代表は高校生が参加するが、海外では高校を卒業し、大学入学前に参加する場合も少なくない。今年はリトアニアで開かれる予定だったが、新型コロナウイルスの感染症の影響でオンラインに切り替えて理論試験と実験試験が行われ、世界76カ国・地域から368人が参加した。金メダルは、例年、参加者の約8%、銀メダルは約17%、銅メダルは約25%に与えられる。

久留米大附設高校の楠元君が金メダル、世界15位
日本代表の成績は次の通り。

| | |
|--------------------|-------|
| 楠元康生（久留米大学附設高校3年） | 金メダル。 |
| 栗野陵也（筑波大学附属駒場高校3年） | 銀メダル |
| 村山一央（東京都立武蔵高校3年） | 銀メダル |
| 糸永泰樹（久留米大学附設高校3年） | 銀メダル |
| 佐藤颯真（灘高校 3年） | 銅メダル |

楠元君は実験問題と理論問題をあわせた総得点が15位だった。日本代表が金メダルを獲得するのは6大会連続。代表の5人全員がメダルを獲得するのは10大会連続だ。

個人順位1位は韓国の選手で、2位から5位までは中国選手が占めた。

来年はベラルーシで開催される。日本大会は2022年の予定だったが、1年延期されて23年に開催される。

(ONLINE高校生新聞 2021.7.26)

◆ 「小中高で読書」能力高め ～青少年機構調査 行動力や認知機能～

小学生から高校生までの間に読書量が多かった人は、大人になった時に「物事に進んで取り組む意欲」（主体的行動力）や「一時的な記憶力」（認知機能）などが高い傾向にあることが、国立青少年教育振興機構の調査でわかった。機構は「小中高校と継続して読書している人は各種能力が高いことが示された」としている。

調査は2019年、20～60歳代の男女5000人を対象に行った。読書量について、①小中高を通して少ない②成長とともに徐々に減少③成長とともに徐々に増加④小中高を通して多いの4グループに分類。その上で▽客観的、論理的に考える力（批判的思考力）▽何事にも進んで取り組む姿勢や意欲（主体的行動力）▽自分を理解し肯定する力（自己理解力）を測る質問を出し、各グループの平均点（最高20点）を比べた。

その結果、読書量の多い④のグループは、①の少ないグループに比べて批判的思考力が2・42点、主体的行動力が2・22点、自己理解力は2・24点、いずれも高かった。また、大学生97人の認知機能を測ったところ、平均点（最高30点）は④が最も高い25.56点で、③が22・25点、②と①が20・14点だった。

機構は19年末、同じく男女5000人を対象に、紙の本を読む人の方が電子書籍より主体的行動力などが高い傾向にあるとの結果を速報として公表。今回の調査結果は、同じ調査対象で、読書量の多さが、各種能力にどのような影響を与えているのかをまとめた。

(2021.8.12 読売)

◆全国一斉休校せず ～文科相「小中で抗原検査キット」～

新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、萩生田文部科学相は20日の閣議後記者会見で、新学期を迎える小中高校などについて「全国一斉の臨時休校は考えていない」と述べ、国から休校要請はしない考えを示した。ただ、感染力の強いデルタ株の広がりで子供の感染も増えており、短時間で感染の有無が判定できる「抗原検査キット」を小中学校などで活用してもらう新たな対策も明らかにした。

萩生田文科相は、自治体による地域一斉の臨時休校については学習への影響などを考慮して「慎重に検討すべきだ」との考えを改めて示した。一方、校内で感染が広がっている可能性が高い場合、「学級・学年単位など必要な範囲で休業することは考えられる」とも述べた。

また、抗原検査キットを高校に加え、新たに幼小中にも配布し、発熱した子供が保健室で検査を行えるような環境をつくる。学校で陽性者が出た場合、学校ごとに濃厚接触者を特定できるような指針を策定する考えも示した。

(2021.8.21 読売)

◆小学校担任制 4教科で了承

小学校高学年への教科担任制の本格導入を検討する文部科学省の有識者会議は21日、英語、理科、算数に体育を加えた4教科を対象教科とする報告案を大筋で了承した。文科省は2022年度から小学5、6年で段階的に導入を進めたい方針。

(2021.7.22 読売)

◆わいせつ教員「許されぬ」 ～文科白書に明記 19年度、懲戒273人～

文部科学省は20日、2020年度版の文部科学白書を公表した。わいせつ行為等で処分される教員が後を絶たずに問題になったことを受け、「絶対に許されない」との考えを明記し、5月に成立したわいせつ教員対策新法への対応も盛り込んだ。特集では新型コロナウイルスへの対応などを取り上げた。

白書では、19年度にわいせつ行為などで懲戒処分を受けた教員が273人に上り、過去最多だった18年度に次いで2番目の多さだったと指摘。児童生徒にわいせつ行為をして処分された教員数を初めて調査したところ、懲戒処分は126人だったことにも触れ、「教職員として絶対に許されないものだ」との基本姿勢を明確に示した。そのうえで、原則、懲戒免職にするよう各教育委員会に指導したことを盛り込んだ。

さらに、文科省として講じたSNSの私的なやり取りの禁止や、わいせつ教員対策を強化する「教員による児童生徒性暴力防止法」が5月に成立したことなど、例年よりもこの問題についての記述量を増やし、「法が適切に運用され、実効性のあるものとなるよう基本指針の策定などに取り組む」と明記した。

コロナ対策では、昨春の学校の一斉休校の経験を踏まえ、学校での感染症対策や学びの保障、児童生徒の心のケアといった取り組みを掲載。一方、社会の変化に応じた教育のあり方について

も特集を載せているが、公立小学校の教育採用倍率は2・7倍と過去最低になり、なり手不足が深刻化している課題については触れられなかった。

文科省は「わいせつ教員問題への社会の関心が高い中、問題意識を正確に発信しようと記述を増やした。教育採用倍率については、白書を解説する動画に盛り込む方向で考えたい」としている。

(2021.7.20 読売)

◆いじめ被害 児童の8割 ～16～18年度 加害行為は7割～

小学生の8割がいじめの被害者。国立教育政策研究所は16日、児童生徒約4000人を対象にしたいじめに関する調査について、小学生の80%が小6までの3年間で仲間外れや無視、陰口といった暴力を伴わないいじめを受けたことがあると回答したことを明らかにした。加害行為（いじめ）をしたことがあるとしたのは69%だった。

調査は、特定の地方都市の小中学校に通う小4～中3の全児童生徒約4000人を対象に実施。3年ごとに結果をまとめている。

今回は2016～18年度の3年間に行った計6回のアンケート結果を公表。調査では、1回でも「被害を受けた」「加害行為をした」と回答した場合は、それぞれの経験があるとカウントされる。

18年度に小6だった612人では、489人が暴力を伴わないいじめを受けたことがあると答え、加害経験は421人が1回以上あるとした。10～12年度の調査では小学生でいじめの被害経験があるとしたのは87%、加害経験があるとしたのは86%。この6年で被害経験は7ポイント、加害経験は17ポイントそれぞれ減少した。中3では、いじめを受けたとしたのは68%（10～12年度調査比3ポイント減）、加害経験があるとしたのは64%（同8ポイント減）だった。

同研究所の滝充客員研究員は「13年に施行された『いじめ防止対策推進法』の影響で教員の意識が高まったことが背景にある。今後も減少傾向がつづくことを期待している」としている。

(2021.7.17 読売)

◆大学入試改革に補助金 ～国、来春から 英語や記述式対象～

文部科学省の大学入試のあり方に関する有識者会議は8日、大学入学共通テストへの英語民間試験と記述式問題の導入を困難とする提言をまとめ、萩生田文科相に提出した。これを受け文科省は、入試改革に取り組む大学への補助金を増やす制度を始める方針だ。

提言では、共通テストへの英語民間試験導入は、居住地や家計による格差が生じ、記述式問題は採点の精度に課題があると指摘。いずれも実現は難しく、各大学が個別入試で取り入れるべきだとした。

提言を受け、文科省では各大学による入試改革を促すため、新しい補助金制度の創設に乗り出す。新制度では毎年、国内の全大学の入試状況を調べ、先進的な入試に取り組む大学や学部を個

別に認定。調査結果は公表する。認定された大学には私学助成（私立大）や運営費交付金（国立大）を上乗せする。国立大は来春入試以降、私立大はその次の入試から対象となる予定。

主な評価項目は①英語民間試験などで4技能（読む・聞く・書く・話す）を問う②一般入試で記述式問題を導入③文系学部での数学の出題の必須化一などを想定している。秋入学など4月以外の入学を前提とした入試といった取り組みも評価項目となる見込み。

早稲田大の政治経済学部は今春入試で数学を必須とし、論述を含む独自の総合問題を課したが志願者は約3割減少。「熱心に入試改革に取り組む大学ほど損をする」（文科省幹部）実態があり、課題となっていた。

(2021.7.9読売)

◆5歳児教育プログラム 文科省方針 ～言葉や探究心 小1問題解消へ～

文部科学省は、小学校入学時の学習態度や学力の差をなくそうと、5歳児向けの共通教育プログラムを作る方針を決めた。幼稚園や保育園、認定こども園で生活や学習の基盤となる力を養い、小学校入学後の学びにつなげる。近く中央教育審議会で検討を始める。

同省は2022年度からモデル事業をスタートし、効果的な教育活動をプログラムとしてまとめ、23年度以降の全国普及を図る。

プログラムでは、生活や学習の基礎となる「言葉」、「情報活用」、「探究心」に関する能力や態度の育成を目指す。例えば「言葉」では、絵本の読み聞かせやゲームなどで語彙を豊かにし、「情報活用」は遊びながらタブレット端末などに触れる。「探究心」では、砂場で土に水をかけるとなぜ固まりやすいのかなど、身の回りの疑問の話し合いなどが考えられる。活動を通じ、小学校での学習に結びつくような好奇心や粘り強さ、協調性などを養う。

幼少期に意欲や根気強さ、協調性などの「非認知能力」を培うと、将来の学歴や所得に大きく影響するとの海外研究もある。

小学1年生を巡っては、就学前の学習態度や学力のばらつきから、小学校になじめない「小1プロブレム」などの課題が指摘されている。幼稚園には、育成すべき力などを明記した「幼稚園教育要領」があるが、教育内容は各施設に任せていた。教育プログラムは、小1での差をなくし、情報活用など新たな分野を含む就学前教育の充実を図る。

(2021.7.6読売)

◆小中授業配分学校に裁量 ～最大1割 重点教科上乗せ～

文部科学省は、各小中学校の裁量で、教科の授業時間の配分を変えられる新制度を来年度から導入する方針を決めた。算数や社会など教科ごとの最低基準「標準授業時数」を最大1割減らし、別の教科に上乗せできるようにする。授業編成の自由度を高めて、教科の枠を超えた探究的な学習などを推進する。

来年度から特例校で28日に開かれる中央教育審議会の部会に文科省案を示し、来年4月からの新制度のスタートを目指す。

新制度では文科省が各学校の申請を受け、「授業時数特例校」を認定する。特例校は、各学年で年間標準時数の総枠を確保しつつ、学校の裁量で、任意の教科で最大1割までコマ数を減らし、その分を別の教科に上乗せできる。

特例校に認められる学習内容は、①現代的な諸課題に対応した教育（伝統文化教育、主権者教育、環境教育等）②学習の基盤となる力（言語能力、情報活用能力等）の育成一の二つ。2020年春以降実施の新学習指導要領では、AI（人工知能）の発達など予測困難な社会で通用する力を育成するため、こうした教科の枠を超えた学習の重視、推進を掲げている。

伝統文化教育に取り組む場合、音楽や美術を増やし、言語能力の育成では、国語と社会を増やす授業構成が考えられる。従来の授業では、教科書に沿った授業計画による時間配分が基本で、一つのテーマに十分に時間をかけるのが難しかった。

総合的な学習の時間や年間の標準授業時数が35コマ以下の道徳、特別活動などは削減の対象外とする。高校・中学入試を目的とした教科への上乗せは想定していない。

小中学校の各教科の標準時数は、文科省令で定めている。小6の総授業時数は年1015コマ（1コマ=45分）で国語175コマ、音楽50コマなど。中3は年1015コマ（1コマ=50分）で数学、理科140コマなど。国では災害時などを除いて各教科とも標準授業時数を下回らないよう求めている。

文科省は8月から特例校の募集を開始。特例校にはカリキュラムの公表を求め、運用状況も確認する。

(2021.6.28読売)

◆大学共通テスト 記述式25年導入「困難」 ～有識者会議 提言案 英語民間試験も～

大学入試のあり方を議論している文部科学省の有識者会議は22日、2025年以降の大学入学共通テストに英語民間試験と記述式問題を導入することについて「実現は困難と言わざるを得ない」とする提言案をまとめた。提言を受け、文部科学省は今夏、断念を正式に決定する方針だ。

共通テストは大学入試センター試験の後継で、今年1月に初めて実施された。当初は国語と数学に記述式問題を導入し、英語は民間試験を活用して「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能をみる予定だった。

しかし、採点の公平性、家計や地域による受験機会の格差などに対する懸念が高まり、萩生田文科相が19年にそれぞれ見送りを表明。有識者会議で改めて検討を重ねていた。

提言案では、約50万人が同じ日の同一時刻に受験し、短期間で大学に成績を提供する共通テストで、記述式問題の採点ミスや、採点のぶれをなくすことは「容易ではない」と指摘した。

英語の民間試験についても、実施団体ごとに会場数や受験料、実施回数などが異なるため、「公平性が期待される中、実現は困難だ」と結論づけた。その上で、各大学の個別試験で推進することを提案した。

改革 理念先行で頓挫

文部科学省の有識者会議が、大学入学共通テストへの記述式問題と英語民間試験の導入を実現困難と結論づけたのは、採点のぶれや受験機会の格差といった公平性を巡る課題の解消が難しいと判断したためだ。

記述式と英語民間試験は、2013～14年に政府の教育再生実行会議などで浮上し「1点刻みの選抜からの脱却」を目指す入試改革の2本柱と位置づけられた。一方、公平性に関する課題は当初から指摘されていた。だが、文科省は深刻に受け止めず、最後まで解決できなかった。これで一連の改革は、理念先行で頓挫した形となる。

今回の有識者会議は、高校生や有識者ら39人から意見を聞き、入試の実態調査を行った。提言案では、議論の透明性やデータの重視、多様な意見を聞いたうえでの意思決定の重要性も強調した。大学入試の改善に向けた検討は今後も続く。文科省は有識者会議の指摘を重く受け止め、実態を踏まえた丁寧な制度設計に努めるべきだ。（伊藤甲治郎）

(2021.6.23 読売)

◆改正少年法が成立 ～ 18・19歳厳罰化 逆走拡大 ～

事件を起こした18、19歳について、一定の厳罰化を図る改正少年法が21日、参院本会議で可決、成立した。民法の成人年齢が18歳に引き下げられるのに伴う見直しで、家裁が検察官に送致（逆走）する対象犯罪を拡大し、起訴後は実名報道を解禁する。施行は来年4月。

18、19歳は民法上成人となるが、今回の改正でも引き続き両年齢を少年法の適用年齢とした。その上で、「特定少年」と位置づけて17歳以下と区別し、一部で厳罰化の規定を盛り込んだ。

改正法でも、成育環境などを詳しく調べた上で、保護処分にするか、刑事処分にするかを判断できるよう、家裁に全事件を送致する仕組みは維持されている。だが、家裁が原則的に逆送する犯罪を、従来の「故意に人を死亡させた事件」から、「死刑、無期、懲役または禁錮1年以上の犯罪」に拡大。強盗や放火、強姦なども対象になる。

少年の更生を妨げるとして禁止してきた氏名や顔写真などの報道も、18、19歳については、検察が起訴すれば解禁される。更生の観点から刑期に幅を持たせて言い渡していた「不定刑期」は適用しないこととした。

今回の改正議論は、2015年に選挙権年齢を18歳に引き下げた改正公職選挙法が成立したことで本格化。17年に始まった法則審議会（法相の諮問機関）での議論は当初、成人年齢を18歳にすることになった民法との整合性などを重視し、適用年齢の引き下げが前提だった。厳罰化を望む少年犯罪の被害者遺族らは「犯罪をした時だけ少年扱いされ、保護されるのはおかしい」と支持したが、更生に携わる弁護士らを中心に、「成長途上で更生の可能性が高い」などと反対意見が相次いだ。このため、3年半かけて法制審がまとめた案は、20歳以上とも、17歳以下とも異なる取り扱いをする「折衷案」となり、改正法もほぼ同じ内容となった。

「少年犯罪被害当事者の会」代表の武るり子さん（66）は逆送の対象犯罪が拡大されたことについて「悪質な犯罪が対象となり一歩前進だ」とした上で、「実際に家裁が逆送しないと意味がない。甘い判断で保護処分を選ばないか、運用を見ていきたい」と話した。

一方、次男（当時8歳）を交通事故で亡くし、非行少年の立ち直り支援もしてきた片山徒有さん（64）は、起訴後の実名報道解禁を「一度報道されればSNSなどで拡散され、永久に消えない。立ち直りが難しくなる」と懸念。「家裁はなるべく逆送をしないよう、慎重に調査してほしい」と注文を付けた。

(2021.5.22 読売)

◆わいせつ教員対策法可決 ～ 免許再交付 教委が可否判断 衆院委全会一致 ～

教員らによる児童生徒へのわいせつ行為を防止する「わいせつ教員対策新法」について、衆院文部科学委員会は21日、委員長提案として衆院に提出することを全会一致で決めた。これにより、今国会で成立する見通しとなった。法案には、わいせつ行為で懲戒免職となった教員への免許の再交付について、都道府県教育委員会が可否を判断できるようにすることなどが盛り込まれた。

今国会で成立へ

自民、公明両党の与党ワーキングチームが3月から新法の検討を始め、その後、立憲民主党などの野党も趣旨に賛同。超党派での議員立法として提案された。

現行の教員免許法では、わいせつ行為などで懲戒免職・解雇となり、免許を失効しても3年たてば再取得できる。法案では、性暴力による免許失効者への再交付について、各教委が専門家らによる「教員免許再授与審査会」の意見を聞くことを明記した。

本人の更生状況などを見極めて、教委に再交付を拒否できる「裁量権」を与え、再び教壇に立つことを防ぐことが可能な仕組みを取り入れた。児童生徒らへのわいせつ行為を「児童生徒性暴力」と定義し、生涯にわたって心身に重大な影響を与えることも盛り込まれた。

付則として、子供と接する職業に就く場合、過去に児童生徒らに性的な被害を与えたかどうかを照会できる制度を検討することも明記された。また、衆院文科委員会では、嫌疑がかかった教員を依願退職させないことなど14項目を国に求めていくことも決議。同法案は、衆参両院の本会議で採決され、来週中にも可決、成立する見通しだ。

今後、文科省は性暴力防止のための基本指針を策定する。免許失効者についての全国共通のデータベースの整備も進める。

文科省によると、2019年度にわいせつ・セクハラ行為で処分された公立小中高校などの教員は過去2番目の多さとなる273人。読売新聞の調査では、19年度までの5年間に、自校の教員から被害を受けた子供は少なくとも945人に上ることが分かっている。

<新法のポイント>

- ・法律名を「教員による児童生徒性暴力防止法」とし、守るべき対象は幼児から高校生とする。
 - ・各教委が「教員免許再授与審査会」の意見を聞き、教員免許の再交付を判断できる。
 - ・性暴力による教員免許失効者のデータベースを国が整備する。
 - ・疑いがある時は専門家と調査し、犯罪と思慮される事案は警察へ告発する。
- *付則として、子供に接する職業に就く者の性犯罪歴を照会する制度の検討を盛り込む。

(2021.5.22 読売)

◆学習用端末配備64自治体未完了

小中学生に1人1台の学習用端末を配備する「GIGAスクール構想」で、全国1812自治体のうち、64自治体（3・5%）が3月末までの配備が完了していなかったことが18日、文部科学省の調査でわかった。2月時点の見込みより未完了が21自治体増えた。

(2021.5.19 読売)

◆正規教員9割 15府県市届かず ～文科省まとめ～

公立小中学校の教員定数に対し正規教員の割合が9割未満の自治体が11府県4政令市に上ることが17日、文部科学省のまとめでわかった。残りは、非正規の臨時教員などだった。公立小は今後「35人学級」に移行し、1万3000人超の教員が必要になる。文科省は各教育委員会に、正規教員の採用などを促す。

文科省が17日、35人学級の課題を話し合う「国と地方の協議の場」で示した。公立小中教員を採用する都道府県・政令市教委の昨年5月1日の状況をまとめた。

教員定数に対する正規教員の割合は都道府県で沖縄県（83・7%）が最も低く、奈良県（85・0%）、宮崎県（87・7%）と続いた。政令市は岡山市（86・7%）やさいたま市（87・6%）が低かった。

（2021.5.18 読売）

◆公立中も少人数学級に ～教育再生会議提言案 ICT推進も～

政府の教育再生実行会議（座長＝鎌田薫・前早大総長）が検討している第12次提言案が判明した。生徒にきめ細かな指導を行うため、公立中学校の少人数学級化の検討を求めることなどが柱だ。月内にも菅首相に提出する。

提言案には、少人数学級を念頭に、「中学校を含め、学校の望ましい指導体制の在り方について検討することが求められる」という文言を盛り込んだ。

今年4月に公立小学校全学年で学級人数の上限を40人から35人に引き下げる改正義務教育標準法が施行され、今年度から5年間かけて段階的移行が始まっている。改正法制定の段階で、公立中学校でも同様の措置が検討されたが、教員の人件費増などを理由に、上限人数が40人に据え置かれた経緯がある。

小中高校の9月入学については、児童生徒の一時的な急増に対応するための教員や施設の確保などの課題があると指摘。「国民生活や社会全般に大きな影響を及ぼすため、将来の検討課題だ」とした。大学の入学時期については、9月入学や年間の授業を4分割する「4学期制」の導入が重要だと指摘した。さらに、産業界が新卒一括の採用や雇用慣行の見直しをする必要性に言及した。

コロナ禍で活用が進んだ情報通信技術（ICT）については、社会の急速なデジタル化を踏まえ、「流れを後戻りさせない」と強調。児童生徒や大学生の学習履歴などを集めたビッグデータを分析し、指導に活用する「データ駆動型」の教育に転換するよう求めた。

同会議は、教育政策の大きな方向性を示す首相直属の有識者会議。首相や文部科学相、教育関係者や首長、財界人らで構成する。前回の第11次提言は2019年5月に提出された。

（2021.5.16 読売）

◆共通テスト 記述式導入断念へ ～25年以降 英語民間試験も～

2025年以降の大学入試共通テストで、記述式問題と英語民間試験が導入されない見通しとなった。20日に開かれた文部科学省の有識者会議で、英語民間試験が主な議題となったが、導入に否

定的な意見が相次いだ。今回は記述式問題の導入を断念する方向でほぼ一致。文科省は会議の結論を踏まえ、今夏までに正式決定する。

共通テストは大学入試センター試験の後継で、今年1月に初めて実施された。当初は国語と数学に記述式問題を導入し、英語は民間試験を活用して「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能をみる予定だった。

しかし、家庭や地域による受験機会の格差、採点の公平性などが問題となり、萩生田文科相が19年にそれぞれ見送りを表明。学習指導要領の改訂に伴う25年の共通テストの刷新に合わせて、改めて導入するかどうかを有識者会議で検討してきた。

これまでの議論で、記述式問題は「採点ミスリスクはゼロにならない」「課題は容易に解決できず、個別試験での出題を促す以外の選択はない」などと断念する方向でほぼ一致した。英語民間試験も20日の議論で、「試験によって会場数や受験料など大きく異なり、公平性の確保が困難」といった意見が出された。

文科省の調査では、19年度の大学の個別入試で英語民間試験を活用していたのは全体の約2割。記述式の出題は国立大は99・5%だったが、私立大は54・1%にとどまっている。

(2021.4.21 読売)

◆「授業継続を」 ～文科相求める～

新型コロナウイルス変異型の感染拡大を巡り、萩生田文部科学相は16日の閣議後記者会見で「できる限り、学校はしっかり授業を続けていくことを前提にしたい」と述べ、感染対策を徹底したうえで授業を継続すべきだとの考えを示した。地域一斉の臨時休校については、学習などへの影響があるとして「真に必要な場合に限定して慎重に判断すべきだ」と強調した。

(2021.4.17 読売)

◆「勉強、睡眠の時間ほしい」 ～ヤングケアラー 国、支援検討へ～

きょうだいや親の世話、家事に追われる生活を余儀なくされている「ヤングケアラー」。全国の中高生を対象とした初の実態調査では、家族の世話にかかる時間は一日平均で4時間に上り、勉強や睡眠時間の不足を訴える声も浮かび上がった。厚生労働、文部科学の両省は、コロナ禍による経済困難などで子供がさらに追い詰められる懸念があるとして、5月に支援策をまとめた。

小学生から世話

「勉強する時間、睡眠時間がほしい」。きょうだいの世話をしているという中学2年生は、実態調査で苦しい胸の内を明かした。きょうだい幼かったり、障害を抱えていたりするケースも目立った。

今回の調査は中学2年生と高校2年生（いずれも公立校）が対象。家族の世話などを始めた時期は平均で11歳だったことが判明し、中2の半数が小学生時代から担っていた。調査結果をまとめた専門家委員会（座長＝森田久美子・立正大教授）は「世話や家事を小学生から始め、中学、高校と長期化している。子どもが気軽に相談できる場づくりが必要だ」と強調する。

「相談せず」6割だが、ヤングケアラーの6割は世話や家事について学校などに相談した経験がなかった。差別や偏見を恐れ、「家庭のことを学校や友人に知られたくない」という声も根強い。

読売新聞の取材に応じた京都市の大学院生の女性（23）も中学時代、周囲に支援を求められなかった一人だ。当時は精神疾患を抱える母親（53）と2人暮らし。母親が外出するたびに見守りが必要で、女性は深夜に家事をしていた。「家庭内のことを変えるのは困難」と思い、誰かに助けを求めるという発想に至らなかった。

大学進学後、ヤングケアラーについて書かれた本を読んで自分もケアラーだったと初めて認識した。「SNSのチャット機能など、当事者が自分のタイミングで話せる窓口が増えてほしい」と訴える。

厚労、文科の両省は3月、合同プロジェクトチームを設置し、社会福祉士などの有資格者らが「スクールソーシャルワーカー」として相談を受ける体制の整備を検討している。厚労省担当者は「学校や医療、福祉の垣根を越えて支援につなげたい」と話す。

日本ケアラー連盟はホームページ（<https://youngcarerpj.jimdofree.com/>）で支援団体を紹介している。

(2021.4.13 読売)

◆免許再取得「却下」も ～わいせつ教員 教委に裁量権 新法骨子案～

自民、公明両党が検討を進めている「わいせつ教員対策新法」の骨子案が12日、明らかになった。現在は教員が懲戒免職になっても3年で教員免許を再取得できるが、新法では教育委員会の「裁量権」を認め、不交付も可能とする。両党は野党にも働きかけ、超党派の議員立法として今国会に提出し、成立を目指す考えだ。

とりまとめたのは、「与党わいせつ教員根絶立法検討ワーキングチーム（WT）」。骨子案では、教員によるわいせつ行為を「児童生徒性暴力」と規定。そのうえで、普段から信頼関係がある教員の場合、子供に同意したと思込ませるおそれがあるため、生徒が13歳以上で同意があったとしても性暴力と見なすとした。

現行の教員免許法では、懲戒免職になっても3年たてば免許を再取得できると規定している。これに対し、新法では、各教委が第三者委員会の意見を聞き、交付しない権限を「裁量権」として盛り込んだ。学校が被害を警察に届け出ることや、被害者への法的な支援や相談窓口の設置なども明記された。

共同座長を務める公明党の浮島智子・文部科学部会長は「子供たちを性暴力から守り抜くことが出来るよう、早く法整備を進めたい」と話した。

(2021.4.13 読売)

◆小中高ICT整備に重点 ～自民チーム提言案 コロナ対応教育改革～

自民党教育再生調査会のプロジェクトチームは、小中高校の教育改革に向けた提言案を取りまとめた。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、情報通信技術（ICT）を活用した教育環境の整備に予算を重点配分することを求める。

提言案は、ICTの利点として、コロナ禍の一斉休校のような危機下でも学習を続けられるだけでなく、平時から児童生徒が主体的に学習に取り組むことにもつながると指摘した。

その上で、ICTの推進に向けて「人、時間、金といった資源配分の大胆な見直し」を求めた。高校を含めた全ての学校で「1人1台」の端末環境を整備し、家庭の通信環境を向上させるための継続的な支援の必要性などを強調した。教員が授業でICTを効果的に活用できるよう研修制度を見直すことを求めた。

教材に関しては「デジタルを積極的に活用する」とした上で、紙の教材も「一覧性などに優れている」と評価。効果的に併用する必要があると指摘した。

提言案はまた、優秀な生徒の「飛び級」の容認を検討することも求めた。

(2021.4.6 読売)

◆教員不足 初の全国調査へ ～文科省 来月、公立学校対象に～

文部科学省は6日、全国の公立学校の教員不足について実態調査を実施すると発表した。学級担任が不足して教頭らが担うなどの実態が生じているためだ。教員不足に関する全国一律の調査は初めて。

調査は、都道府県・政令市の教育委員会などを対象に5月に実施する。年度当初に公立小中高校や特別支援学校で配置できなかった教員数を確認し、小学校の学級担任や中学校の教科担任の不足数、その要因や解消に向けた取り組みについて尋ねる。

文科省が2017年度に8道県と3政令市に行った調査では、小中学校で計570人が不足していた。産休・育休の取得者の増加や代わりとなる人材不足などが理由として挙げられた。

小学校では今後5年間かけて「35人学級」に移行するため、1万3000人超の教員が必要になる。中央教育審議会では教員の採用のあり方などを議論しており、調査結果を生かす考えだ。

(2021.4.7 読売)

◆デジタル教科書 意見公募 ～文科省中間まとめ「詳細に検討必要」～

デジタル教科書の本格導入を議論している文部科学省の有識者会議は17日、昨年7月から行ってきた審議の中間まとめを公表した。紙の教科書との関係は、新年度に全国の小中学校で行う実証事業の結果などをもとに「詳細に検討する必要がある」としている。文科省は18日から4月4日まで、意見を公募する。

中間まとめでは、小学校教科書が次に改訂される2024年度をデジタル教科書を本格的に導入する「最初の契機」と位置付けた。紙の教科書は「長年にわたり学校教育の基盤を支え、使われてきた」と評価した。

その上で、紙とデジタルの組み合わせとして、全てデジタル、併用、一部の学年・教科はデジタル、自治体や学校が選択、全てデジタルとし、必要に応じて紙を使用—の5案を示した。

(2021.3.18 読売)

◆1人1台で変わる授業 ～学習端末配備進む クラウド通して資料*「考え調べる」宿題に～

全国の小中学校で、児童生徒に1人1台のタブレット端末などを配備する政府のGIGAスクール構想が進む中、都内の学校でも端末の活用が始まっている。端末導入で変化した学校現場取材した。

2月中旬、三鷹市立東台小学校の6年2組の社会の授業では、児童38人が端末を使って戦後の世界情勢を学んでいた。

画面上には、担任の稲葉圭亮教諭（35）が、インターネット上でデータを管理する「クラウド」を通して配った、1954年公開のゴジラの映画ポスターの画像。「1954年にヒットしたのはなぜ？」問われた子供たちは、手元のポスターを拡大しながら「水爆って書いてある」「社会情勢と関係あるかも」などと意見を交わした。

授業が終わると、子供たちは黒板を端末で撮影。名和川彰人君（12）は「黒板を撮っておくと、今までノートでは書ききれなかったことを後でちゃんと振り返ることができる」と笑顔を見せた。

この日の宿題は、授業の終わりに稲葉教諭が電子黒板で示した折れ線グラフについて。縦軸は年齢、横軸はその時期がわかるようになっており、戦後の日本人の平均寿命を示したものだ。稲葉教諭が「クラウドにグラフを共有しておくので、何のグラフか、なぜ増えているか考えて」と呼びかけた。放課後には続々と、稲葉教諭の端末に宿題が届いていた。

それまでの宿題は漢字ドリルなどが中心だったが、授業内では十分に取れない「考える時間」を宿題で確保。授業では子供たちが意見を交わすスタイルにした。稲葉教諭は「自ら考え、調べたいと思ったことを調べてくる宿題で意欲が高まり、提出率も上がった」と話していた。

配布時期、自宅使用、ユーチューブ視聴

端末については、教育委員会によって配布時期や使用方法に差がみられる。

狛江市は昨年9月、調布市は今年1月にタブレット端末を配布したが、昨年12月議会で予算が通った西東京市や、公立小中学生数が都内最多の江戸川区などは今年4月以降になる。

また、小金井では昨年12月ごろに端末を配布したものの、「学校で使うのが基本」として端末は学校に保管しており、自宅への持ち帰りは必要に応じて行うこととした。

端末で動画投稿サイト「ユーチューブ」を視聴することを求めるかどうかもある。文部科学省情報教育・外国語教育課の担当者は「使い方は各教委の判断だが、保護者の理解を得ながら、どう使えば安全で効果的か検討してほしい」としている。

GIGAスクール構想

小中学校で1人1台の学習用端末を配る構想。2023年度までの配備を目指していたが、新型コロナウイルス感染防止の効果なども考慮し、政府は20年度に2292億円の補正予算を組み、20年度中の配備に計画を前倒しした。

(2021.3.17 読売)

◆学校現場変革期 ～英語教科化■35人学級■ICT対応～

学校現場は大きな変革期を迎えている。

小学校では、今年度から新学習指導要領に基づき、高学年での英語の教科化、論理的思考を学ぶ「プログラミング」、話し合いながら主体的に学ぶ「アクティブラーニング」が取り入れられた。

新年度からは5年かけて全学年で35人学級に移行する予定で、あらたに教職員1万3500人超を確保する必要がある。1人1台の端末が配備され、ICT教育への対応も求められ、22年度には教科担任制も始まる見通しだ。

文科省は今年1月、今後の人材確保や質向上に向けた大臣直轄の検討本部を設置した。変革期を乗り切るために、教員採用のあり方や、社会人などの多様性に富んだ人材確保に向けて検討を進めている。
(2021.3.5 読売)

◆デジタル教科書 無償化も ~有識者会議 可否の検討求める~

デジタル教科書の本格導入を議論している文部科学省の有識者会議は22日、2021年度から行う全国的な実証事業を踏まえたうえで、デジタル教科書の無償化の可否や、新たな教科書検定の在り方を検討するよう求める中間まとめ案を策定した。文科省は3月に中間まとめとして公表し、意見公募を行う予定だ。

現在、小中学校などでは紙の教科書のみが無償で配布されている。デジタル教科書は、紙と同じ内容を端末に表示したもので、19年度から授業で使える教材となった。中間まとめ案では、小学校教科書が次に改訂される24年度をデジタル教科書の本格導入に向けた「最初の契機」と位置づけた。紙の教科書は「学校教育の基盤を支えてきた」とし、一覧性に優れるなどとした。

その上で、デジタルと紙の組合せとして、全てデジタル、紙との併用、自治体などが選択一などの5案を提示。実証事業や普及状況を踏まえ、デジタル教科書を無償化の対象に含めるかどうかについて検討するよう求めた。デジタル教科書に入れる動画や音声を、新たに教科書検定の対象とすることは「次々回の検定サイクル（25~28年度）を念頭に検討することが適当」とした。

(2021.2.23 読売)

◆高校生 目立つ「コロナうつ」 ~昨年度末調査「ストレス深刻化」~

国立成育医療研究センター（東京）が、新型コロナウイルスの感染が拡大した昨年11~12月、小中高校生のストレスを調べたところ、調査対象となった300人超の高校生の3割に「うつ症状」が見られたことが分かった。こうした症状の分析は初めてで、同センターは「コロナ禍で子供の不安やストレスが深刻化している」と指摘している。

調査はインターネットで実施。小学4年生から高校生の計715人が「食欲がなく体重が減る」「寝付きが悪い」など9項目について、「ほとんど毎日」から「全くない」までの4段階で回答した。

中等度から重度の「うつ症状」と判定されたのは169人で24%を占めた。学年が上がると症状が増え、高校生344人のうち、30%（103人）が該当した。

また全体の16%(114人)が髪の毛を抜くなど自傷行為をしたと回答。同センターは「『悩みを誰かに話す』など、ストレス解消法が分からない子供が多い。周囲や保護者がSOSに気づき、受け止めてほしい」と呼びかける。

(2021.2.21 読売)

◆小学教員 採用倍率2.7倍 ～2020年度過去最低 中高も大幅減～

2020年度採用の教員試験で、公立小学校の採用倍率が過去最低の2.7倍となったことが2日、文部科学省の調査でわかった。大量採用世代が退職して採用者数が増えているうえ、忙しくて休みが取りにくい「ブラック職場」として敬遠されていることなどが要因とみられる。

全国68の都道府県・政令市教育委員会などが19年度に実施した公立校教員の採用試験の状況をまとめた。

小学校の倍率は、バブル景気で民間採用が好調だった1991年度と並んだ前年度を0.1ポイント下回る2.7倍。調査開始の79年度以来、最低となった。地域別で見ると、佐賀県と長崎県が1.4倍で最も低く、13県市で2倍を切った。中学校は0.7ポイント減の5.0倍、高校は0.8ポイント減の6.1倍で、全体でも0.3ポイント減の3.9倍に落ち込んだ。

文科省は採用増が続いたため、試験に落ちて講師を続けながら再挑戦をする既卒者の層が減ったことなどが影響したとみている。

政府は2日、公立小の全学年で「35人学級」を実施するための義務教育標準法改正案を閣議決定した。2021年度から5年かけて段階的に移行する。多くの教員が必要になることから、文科省は小学校の教員免許をとりやすくするなど、制度改正を進める考えだ。

(2021.2.3 読売)

◆小学「35人学級」 まず先生確保 ～単位減免許取得促す 倍率最低2.7倍～

文部科学省は2021年度から小学校で「35人学級」へと段階的に移行し、教科担任制も導入されることを念頭に、教員の質と量を確保する施策に乗り出す。背景には、教員のなり手不足があり、教員免許取得に必要な単位数を減らす特例制度を新設するほか、社会人が働きながら教員採用試験を受けられるような取り組みを加速させる方針だ。

公立小学校では現在、1学級あたりの児童数の上限は40人で、小1だけが35人となっている。この上限人数を定めた義務教育標準法を改正し、21年度から5年かけて全学年で35人学級に移行するのに合わせて、計1万人を超える教員が必要になると試算されている。

そこで、文科省では、教員養成段階で、小中両方の免許取得に必要な単位数を減らす特例制度を新年度に設け、小学校の免許を取りやすくする。22年度以降、大学がこうした教職課程を開設できるようにする。また、大学が小学校教員の免許取得が可能になる教職課程を新設する際、大学側の教員配置数などの要件を緩和する方針だ。

教員の数だけではなく質の確保についても取り組みを進める。幼稚園などの教員免許を持つ人が学び直して、小学校で勤務できるようにする支援を拡充し、社会人が働きながら教員採用試験を受験しやすいよう、小学校教員資格認定試験を土日やオンラインで実施する取り組みを進めていく。

また、主に中高の教員免許取得を目指す社会人のために、教職特別課程の修業年限を現在の1年から延長する制度改正を行う。

背景には、教員の募集人数に対してなり手が少なく、採用倍率が低下していることがある。

文科省は2日、20年度採用の教員試験の倍率を公表。この中で、公立小学校の採用倍率は過去最低の2.7倍となったことが明らかになった。

大量採用世代が退職して採用者数が増えているうえ、忙しくて休みが取りにくい「ブラック職場」として敬遠されていることが要因とみられる。

小学校の倍率は前年度を0.1ポイント下回り、調査開始の1979年以来、最低となった。中学校は0.7ポイント減の5.0倍、高校は0.8ポイント減の6.1倍。全体でも0.3ポイント減の3.9倍に落ち込み、バブル景気で民間採用が好調な影響で過去最低だった91年度の3.7倍に次ぐ低さとなった。

文科省の担当者は「質確保には一定の競争性が必要であり、倍率を挙げていく施策を講じていく必要がある」としている。

(2021.2.2 読売)

◆デジタル教科書5案 ～文科省提示 全面・紙と併用など～

文部科学省は27日、デジタル教科書の本格導入を検討する有識者会議に、小中学校の教科書は2024年度以降、紙とデジタルの併用とするなど5案を盛り込んだ中間まとめの骨子案を示した。中間まとめは3月までに策定する見通し。

デジタル教科書は、紙の内容を端末に表示したもので、改正学校教育法により、19年度から授業で使える教材となった。

骨子案では、デジタル教科書の利点として、画面への書き込みや消去が簡単で試行錯誤しやすい、拡大表示できる、音声読み上げ機能があり、読み書きが困難な子供の助けとなる—ことなどを挙げた。小中学校で1人1台の端末配備が進む中、小学校教科書が次に改訂される24年度を本格導入に向けた「最初の契機」と捉えるべきだ、とした。

紙の教科書については「基礎的・基本的な内容の履修を保障する主たる教材として長年にわたり学校教育の基盤を支えてきた」と位置づけた。一覧性に優れ、書籍に慣れ親しませる役割を果たしていると評価し、「紙とデジタルを適切に組み合わせた指導の重要性にも留意することが適当だ」と明記した。

その上で、24年度からの紙とデジタルの組合せとして、全てデジタル、双方の併用、一部学年・教科はデジタル、教育委員会などが選択とし、必要に応じて紙を使用—の5案を示した。

一方、動画や音声などを新たに教科書検定の対象に含めることについては「次々回の検定サイクル（25～28年度）を念頭に検討することが適当だ」とした。

(2021.1.27 読売)

◆「小学教科担任」を答申 ～中教審 高学年、22年度めど～

文部科学省の中央教育審議会（渡辺光一郎会長）は26日、2022年度をめぐり小学校高学年に教科担任制を本格導入することなどを盛り込んだ答申をまとめた。答申には、高校の普通科改革や特別支援学校の設置基準策定なども盛り込まれており、文科省は具体化に向けて検討を加速させる。

中教審は19年から議論を重ね、20年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」として答申を取りまとめた。

柱の一つは、小学校の教科担任制だ。小学校では通常、学級担任がほぼ全教科を教える「学級担任制」だが、教科ごとに専門性を持った教員が教える「教科担任制」を5、6年生から導入。これにより、「きめ細かな指導が可能になり、授業の質が向上する」とした。対象教科として英語、理科、算数を例示した。

高校生7割が通う高校普通科については、学際的な分野に取り組む、地域社会の課題や魅力に着目して実践的に学ぶ一など、特色や魅力のある教育の推進や、それを表現する学科名にすることも可能とするよう求めた。

特別支援学校の教育環境を改善するため、備えるべき施設などを定めた設置基準を国が策定することも盛り込まれた。

＊中教審答申のポイント

【小学校】▽2022年度をめぐり高学年から教科担任制を本格導入。対象は英語、理科、算数を想定。

【高校】▽普通科改革で学際的学科などの設置を可能に

▽通信制高校の質保証を徹底

【特別支援学校】▽備えるべき施設などを定めた設置基準を策定

【ICT活用】▽対面指導と遠隔・オンライン教育をハイブリッド化した学びを展開

(2021.1.27 読売)

◆教科担任制導入、中教審が答申

文科省は26日、中央教育審議会の総会を開き、小学校の教科担任制導入や高校普通科改革などを盛り込んだ答申をまとめた。教科担任制は高学年で令和4年度をめぐり導入することを提言した。普通科改革では、教育委員会などの判断で学際的な学びに重点を置いた学科などを設置できるようにする。

答申は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」。知・徳・体の育成を目指す日本型学校教育の強みを確認する一方、子どもの学習意欲低下や教員採用倍率の低迷などの課題を指摘し、各分野で提言をまとめた。

小学校の教科担任制では専科指導の対象教科として外国語、理科、算数の3教科を挙げた。検討会議で今後、具体的な教科を決める。中学校の学習を見通した指導ができるようになることや、教員の持ち授業数が減り、働き方改革につながることを期待できるとした。

それに合わせて小中両方の教員免許状を取りやすくすることも求めた。教職課程で共通科目を拡大し、免許状併有者を増やす狙いだ。

学習内容の定着を図るため、補充・発展指導を取り入れることも改めて求めた。「学年や学校段階を超えて先の学年・学校の内容を学習したり、学び直しにより基礎の定着を図ったりするこ

とも考えられる」と明記した。補充・発展指導は学習指導要領を「最低基準」と位置付けた平成15年度から認めてきた。

高校の普通科改革は新学習指導要領が実施される令和4年度から進める方針を示した。産業構造の変化や生徒の学習意欲の低下を背景に改革を進める。

SDGs（持続可能な開発目標）など学際的な学びを重視したり、地域課題の解決に取り組んだりする学科を高校設置者の判断でできるようにする。必履修教科・科目は現在の普通科のまま、学校設定科目などを活用して学べるようにする。また、各高校で果たすべき社会的役割を見直すため「スクール・ミッション」や「スクール・ポリシー」を設定することも求めた。

特別支援教育の分野では、在籍者が年々増えている特別支援学校の教育環境の整備を提言した。これまでなかった設置基準を設けることや、教室不足解消のために新築や増設を進めることを求めた。

答申の末尾には、今後さらに検討を必要とする事項も明記した。小・中学校の35人学級化に伴う教員確保策や、学校の組織力を高めるための教育委員会事務局の機能強化の在り方を挙げた。

【答申の主な内容】

- ・小学校高学年で令和4年度をめどに教科担任制を導入する
- ・小・中学校の免許状併有を促進するため、教職課程で共通科目を増やす
- ・高校普通科を設置者判断で学際的な学科などに変えられるようにする
- ・各高校で「スクール・ポリシー」などを設ける
- ・特別支援学校の設置基準を設け、教室不足解消のため新築・増設を進める

(2021.1.27 日本教育新聞)

◆授業も感染防止徹底 文科省通 ～ 集まって実験中止 部活の合宿制限も ～

緊急事態宣言の発令を受け、文部科学省は8日、全国の小中高校などに新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するよう求める通知を出した。宣言の対象となった1都3県では、感染の恐れが高い授業での活動を一時的に停止するよう求めた。

一時停止を求めたのは、児童生徒が近くに集まって声を出したり、接触したりする活動。理科では、近距離での実験や観察、音楽では唾液が散る恐れがあるリコーダーの演奏などを挙げた。体育では、運動中のマスクは不要だが、呼気が激しくならない場合は着用も可能とした。複数人で球技のパスやシュート練習を行う際は十分に距離を空けるよう求めている。

部活動では、注意事項として、感染状況に応じて練習試合や合宿を制限することなどを挙げた。

このほか、高校や特別支援学校に対しては、分散登校の検討などを求めている。

(2021.1.9 読売)

◆「子供の貧困」把握を支援 ～政府 通学・虐待情報DB化～

政府は、子どもの貧困の実態を把握するため、体力・学力や通学状況などを一元管理するデータベース構築の支援に乗り出す。データベースには自治体や学校、NPO法人など関係機関がアクセスできるようにし、情報共有により支援が必要な子どもを早期に把握する狙いがある。

政府は2020年度第3次補正予算案に調査費として1300万円を計上し、自治体の情報の保有状況などに調査を実施。22年度のモデル事業開始を目指す。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、18年の「子どもの貧困率」は13.5%に上っている。子どもの貧困を巡っては、各自治体で教育や福祉など担当部署が複数にまたがっているため、成長段階ごとの支援が途切れがちになることが課題となっている。

政府は自治体の縦割りを是正し、児童相談所や学校と連携を強化することで、要請を待たずに「プッシュ型」で支援する仕組みにつなげたい考えた。データベース化にあたっては、既に導入している自治体の先行事例を参考にする。大阪府箕面市ではデータベースに学校での生活状況や給食費の滞納の有無などを集約し、定期的に支援の必要性を判定する仕組みを導入。これにより、受給資格があるのに就学支援を受けていないケースを発見し、支援につなげるなどの実績を上げているという。

(2021.1.14読売・夕)

◆休校「避けるのが適切」文科相

萩生田文部科学省は5日午前、政府が検討する緊急事態宣言の再発令に関する臨時記者会見を開き、小中高校などの一斉休校は要請しない方針を改めて表明した。今月16日に始まる大学入学共通テストを予定通り実施する考えも示した。

萩生田氏は一斉休校について、「地域の社会経済活動を停止する場合にとる措置で、避けるのが適切だ」と指摘した。児童・生徒の感染事例は少なく、若年層は重症化しにくいと見解も示した。文科省は、学校設置者である地方自治体などに対し、地域の感染状況を踏まえて対応を検討するように求める通知を出す。

一方、大学入試センター試験に代わり、初めて行われる大学共通テストについて、萩生田氏は「専門家からほかのイベントよりも感染リスクが低いとの見解が示されている」と説明した。

(2021.1.5読売)

◆中学受験 コロナ仕様 ～面接廃止・オンライン化 首都圏出願者増の見込み～

政府による緊急事態宣言の再発令が迫る中、首都圏では私立、国公立中学受験を手始めに大学、高校の受験シーズンが本格化する。面接の廃止や試験時間短縮のほか、オンライン受験を選ぶようにするなど、各中学では新型コロナウイルス対策に追われている。

10日スタート

大学入試は1月16、17日に大学入学共通テストがあり、私立大や国公立大の個別試験が続く。高校入試も2、3月に順次実施される。政府は緊急事態宣言でも、大学入試など各種試験は中止を求めない方針。

私立中学入試のスタートは地域で異なり、埼玉県で1月10日、千葉県で1月20日、東京都、神奈川県で2月1日からとなっている。

1月10日に例年6000人以上が挑むのは、栄東中（埼玉県）だ。同校では、試験日を10、12日のいずれか選べるようにし、試験で使う机は3方向をついたてで囲う対策を取る。車での来校も認め、400台分の駐車場を用意する。

同校を受験するさいたま市の小6男子(12)は「朝の電車での密集が怖いので安心です」と話す。

「社会は得意なのに。配点が減り、どきどきする」と不安げに話すのは、さいたま市の小6女子(12)。第1志望の共立女子中（東京都）は2月1、2日の入試で、各75点満点だった理科と社会の配点を各50点に、試験時間も各35分から2科目計50分に減らした。国語、算数の試験時間（各45分）、配点（各100点）は同じで、同校では「感染予防のため、例年より短い試験時間にしたが、基礎的な学力はしっかり見たい」と話す。

早稲田大学高等学院中（同）、フェリス女学院中（神奈川県）などは、感染予防のため面接をなくす。

オンライン受験を導入するのは昭和学院中（千葉県）。「県外の受験生にも不安なく挑戦してもらいたい」と、算数1科目による入試でオンラインか来校しての受験かを選べるようにした。

受験生は数日前にデータで送られてくる解答用紙を印刷。試験当日は、ウェブ会議システムで監督者が見守る中、画面上の問題を解き、大問1問ごとに解答用紙を監督者に見せる。

大手進学塾「栄光ゼミナール」によると、首都圏1都3県の今中学入試の受験者数は推定5万2500人と、6年連続増加する見込み。コロナ禍で私立中のオンライン授業の充実ぶりが注目され、「私学への信頼度が高くなった」ことも一因とみる。一方、コロナ感染による追試を認めるなど入試内容を随時変更する学校もあり、保護者には「各学校のホームページなどを頻繁に確認してほしい」と助言する。

(2021.1.5 読売)